

予算特別委員会記録

○日 時 令和5年3月10日 午前9時30分～午後2時51分

○場 所 議 場

○出席委員

11番	中 原 重 信	委員長	2番	眞 茅 弘 美	副委員長
3番	上 迫 正 幸	委員	4番	沖 園 強	委員
5番	禰 占 通 男	委員	6番	城 森 史 明	委員
7番	吉 松 幸 夫	委員	8番	豊 留 榮 子	委員
9番	立 石 幸 徳	委員	10番	下 竹 芳 郎	委員
12番	東 君 子	委員	13番	清 水 和 弘	委員
14番	吉 嶺 周 作	委員	議長	永 野 慶 一 郎	

【議 題】

議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
議案第1号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第10号）
議案第2号 令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第3号 令和4年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第4号 令和4年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）
議案第5号 令和4年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第6号 令和4年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

【審査結果】

議案第25号 承認すべきもの（全会一致）
議案第1号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第2号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第3号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第4号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第5号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）
議案第6号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

午前9時30分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に中原重信委員、副委員長に眞茅弘美委員を選出]

△議案第25号 専決処分の承認を求めることについて

○委員長（中原重信） 本委員会に付託された案件は、令和4年度補正予算6件、令和5年度当初予算7件、専決処分の承認1件の計14件であります。

本日は、令和4年度補正予算6件及び専決処分の承認1件について審査を行います。

まず、議案第25号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第25号専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

市内の飲食店及び宿泊業等における消費喚起を図るため、キャッシュレス決済を利用した者に対しポイント還元を行うキャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業につきまして、当初予定期間の令和5年2月末まで実施するために必要な経費について不足が見込まれ、令和4年度枕崎市一般会計予算の補正を必要としましたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたことから、議会の承認を求めるものです。

今回専決処分いたしました歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、予算総額を170億6,158万6,000円にしようとするもので、当初予算額より12.7%の伸びとなります。

補正予算の内容としましては、11月の臨時会で議決いただいた一般会計補正予算（第6号）に計上しておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したキャッシュレス決済消費喚起ポイント還元事業につきまして、事業開始後、認知度が高まっていくにつれ、当初の見込みよりも多くの方が利用される状況となり、日々の利用状況の推移から予算の執行見込みを予測していたところ、2月20日の段階で、当初予定期間である2月末日まで実施するためのポイント還元の原資等に不足を生じることが明らかとなったことから、緊急に補正を行う必要があったため、専決処分を行ったものです。

今回の補正財源につきましては、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付見込額559万3,000円と繰越金440万7,000円の増で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（中原重信） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。

また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。

それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 歳入の部分なんですけど、12ページ、ここには補正額が1,510万、現年課税分1,700万となっておるんですけど、マイナスになっとるんですよ。これの理由は……。

○委員長（中原重信） 専決処分のほうです。議案第25号。

○6番（城森史明） 増加したということですが、例えば飲食店とか、一般のストアとか、その辺の明細を教えてください。

○企画調整課参事（田代勝義） 店舗等につきましては、飲食店、ホテル、タクシー等の店舗をホームページで公開しておりますけれども、84店舗となっております。

○6番（城森史明） いやそうじゃなくて、キャッシュレスポイントが増加したわけですよ。

ですから、飲食店でどれぐらい使われた、ホテルでどれぐらい使われた、どこが増えたんだということを予算に対して、例えば飲食店がどれだけ増えたのかとかそういうことですね。

○企画調整課参事（田代勝義） まだ委託期間中ですので、実績報告はいただけていないのですが、2月の1か月間で使われた決済額については5,890万程度になります。

業種別の決算額につきましても、実績報告をいただけることにはなっておりますが、今現在ではどこの業種、店舗の決済額が予定より多かったというのは把握できておりません。

○6番（城森史明） 増加したということは、そういうアプリですね、言ったら若い人が得意な分野で決済ということで増加したということは、活性化に確実に繋がっていると思うんですよ。ですから、その辺のところですね、タイムリーに出して、そして今回の分をですね、分析をしてもらって、次のまたステップにどうするのか、そういうことで対応してもらいたいと思います。

○水産商工課長（鮫島寿文） まだ企画調整課には委託業者から実績が上がっていないということで私も聞いているのですが、市内の飲食店等の話を聞きますと、年間で9月とか2月というのは、盆明け、夏休み明けとか、2月については年末年始のそういった飲食需要の終わりですね、一応、閑散期となっているところで、そして1月末までは県のぐりぶクーポン券等もありまして、非常に飲食店的にはお客さんが多かったということで、2月を心配しておったところなんですけど、今回のこういったポイント事業によりまして、何店かお話を聞いたら、やはり非常に売上げが多かったと。2月の売上げが過去最高だったというところもございました。

一応報告しておきます。

○企画調整課参事（田代勝義） 委託期間は3月31日までとなっておりますので、それまでには実績報告が提出されると思います。

今回は、データを活用していますので、市内の方、市外の方の割合も分かると思いますので、そういったところを分析して、今後の活用につなげていきたいと考えております。

○2番（眞茅弘美） 今、水産商工課長からもございましたが、私も飲食店の方から、物すごい利用率があって、2月の売上げとしてはこれまでで最高だったという飲食店もあったよって、そういうふう聞いております。

それで、今回マイナンバーカードの登録によりまして、そのアプリ登録とかそういう電子システムといいますか、そういうキャッシュレス決済の利用ができるような本市のほうでも説明をする場所を設けていたと思うんですが、そのマイナンバーカードの登録の割合と、どのくらいの方がそのアプリを登録したかは分かりますか。

○市民生活課長（日渡輝明） 2月末現在のマイナンバーカードの交付率については71.32%、申請率については82.24%になっているところです。

1月から2月にかけて、今このキャッシュレス決済等を利用した形でポイントを受けたいという相談も多かったところでした。そういったこともありまして、マイナンバーカードの申請、交付率の増加にもつながったと思っております。このキャッシュレス決済を使うためのアプリがどの程度利用されたかというのは、把握はできていないところでございます。

○10番（下竹芳郎） このキャンペーンなんですけど、私も利用させてもらって、飲食店も大繁盛だったんですが、さっき統計の途中って言ったんですが、大体何人ぐらいの方が使われているっていうのは分かりますか。

○企画調整課参事（田代勝義） 人数についても実績報告をいただいてからの把握になります。今現在分かっているのは決済額となっております。

キャンペーンに参加した人数とか利用した人数については、決済をした件数しか把握できないと思います。

○13番（清水和弘） 決済したのは分かるとるわけだから、その人数は分かっているんです

か。

○企画調整課参事（田代勝義） 人数等に関わる様々なデータ等は、委託業者に今お願いをしております。

先ほども申しましたけれども、委託期間が3月31日と、キャンペーン自体はもう2月末で終了しましたが、その集計等については期間内にもらえるようお願いしているところです。

○2番（眞茅弘美） 飲食店等の登録した事業所に関して、キャッシュレスを利用するに当たって、手数料は引かれますか。

○企画調整課参事（田代勝義） 手数料につきましては、キャリアとか、金融機関のコード決済は、それぞれの店舗と契約していただく形になるんですが、その中で、決済額に応じてそれぞれ手数料は発生すると聞いております。

○14番（吉嶺周作） 今のお話を聞いていますとメリットのほうが大きかったようなことなんですけれども、店側からしたら、現金が入ってこなかったということで、そして委託業者に2%ほどの手数料も払わないといけないっていう少しデメリットな部分があったと思うんですけど、そういった話や店側からの苦情とかはなかったんですかね。

○企画調整課参事（田代勝義） 直接的には聞いていないですが、委託業者を通じて聞いているのは、店舗側の資金が足りない。売上金がいつ振り込まれるのかは、コード決済業者と店舗側との契約になりますが、月1回ですとか、月2回ですとか、毎日振り込んでいただけるコード決済業者もあります。今回、このように売上げが伸びると想像しておらず、コード決済を使ったことのない店舗は1か月に1回ぐらいでいいんじゃないかなという判断をされていたとすれば、やはり売上金が入ってくる回数が少ないですので、資金不足に陥るということはあることだと思っております。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第25号は、承認すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、議案第25号は、承認すべきものと決定いたしました。

△議案第1号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第10号）

○委員長（中原重信） 次に、議案第1号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○財政課長（籠原正二） 議案第1号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第10号）について御説明申し上げます。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ13億6,198万6,000円を減額し、予算総額を156億9,960万円にしようとするもので、当初予算額より3.7%の伸びとなります。

繰越明許費の補正は、戸籍システム改修関係費ほか8事業の追加によるものです。

地方債の補正は、急傾斜地崩壊対策事業の追加と過疎対策事業ほか7事業の変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

した事業の変更、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費並びにふるさと応援寄附金の減額補正に伴うふるさと納税返礼事業及びふるさと応援基金積立金などの減額、財政調整基金費、障害者自立支援給付費、市立病院負担金などの増額をお願いしてあります。

なお、今回の補正財源につきましては、地方交付税 1 億 7,368 万 8,000 円、繰越金 8,408 万 3,000 円、地方消費税交付金 3,700 万円、市税 2,217 万 5,000 円、財産収入 1,768 万 4,000 円、県支出金ほか 360 万 2,000 円の増、寄附金 11 億 9,645 万円、繰入金 3 億 2,497 万 9,000 円、国庫支出金 1 億 6,453 万 7,000 円、諸収入ほか 1,425 万 2,000 円の減で措置いたしました。

以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 説明資料のですね、5番、ふるさと納税返礼事業なんですけど、これが 5 億 4,001 万 7,000 円減額、またこの基金積立ても減少しとるんですね。主な理由はどういうことなんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） ふるさと納税でございますけれども、当初予算で歳入を 29 億円と見積もっておりましたが、12 月末時点で約 15 億という実績でございました。

これにつきましては、返礼品事業者の在庫関係の問題、原材料を仕入れることの困難なことがあったこと、それから返礼品事業者の経営に関する意思決定があったということで、前年より大きく減少しました。それに伴いまして、この支出、ふるさと納税返礼事業及び基金につきましても減額になったところでございます。

○13番（清水和弘） 結果的にですよ、前年度に比べて最終的にはどのぐらいの減額になる予想なんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 歳入としましては、17 億円ということで予算を計上させていただいております。

○9番（立石幸徳） 私もこの補正第 10 号、一般会計、あとお魚センター関係もあると思うんですけども、一般会計全体としては今回の 10 号が最終補正と見ていいんじゃないかと思うんですけどね。そこで、令和 4 年度もふるさと納税を一応総括をしなけりゃならないと思うんですね。

まず、詳細なことを聞く前に、12 月議会で私一般質問で一応お尋ねしたワンストップ特例の関係は、現時点ではどういう対応になっているんですかね。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） お尋ねのワンストップ特例申請は、ポータルサイトの事業者によるオンラインでのワンストップ特例だと思いますけれども、これにつきましては、3 月 1 日から 1 事業者において開始がされておまして、3 月 16 日から、もう一社の受付が始まりますので、それに向けて対応しているところでございます。その他の事業者については未定でございます。

○9番（立石幸徳） 一般質問のときも言いましたように、ポータルサイトでのいわゆるオンラインサービスということでの経費は、これは無料、ただになっていると、こういう確認でいいんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 現在実施しております 1 社については、期間の定めがあると聞いておりますけれども、無料となっております。次に今申込みを準備しているところにつきましても無料でございます。

○9番（立石幸徳） ですから、ほかにあと楽天とかいろんなサイトもあると思うんで、令和 3 年度のワンストップ関係の委託料が 1,000 万以上になっていたと思うんですね。

1,000 万円が全て減額になるとは思いませんけれども、相当な手数料の減ということになりますので、どんどんこのワンストップのオンラインサービスは活用していただきたいと思います。

それで、この予算関係をですね、ちょっと金額を整理しますけど、この説明資料では、ふるさと納税返礼事業は 5 億 4,000 万ぐらいの減、ふるさと応援基金積立金が 8 億 3,900 万の減、この

予算書の20ページのふるさと応援寄附金のほうでは、応援基金のほうは、この説明資料と大体似たような8億3,980万、ただ、ふるさと納税返礼事業のほうは、20ページのほうでは3億6,020万。

この説明資料の5億4,000万と20ページの金額3億6,000万の差額はこれはどういうふうに考えればいいんですか。1億7,000万ぐらいですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 今御指摘の差額につきましては、委託料分を含むか含まないかということの数字の差でございます。

○9番（立石幸徳） 予算書のほうでやはり委託料を1億7,800万ぐらい減にしていますね。

そうしますと今説明があったように、20ページの返礼事業の減3億6,000万と委託料の減1億7,800万を合算したのが、説明資料では5億4,000万ぐらいの減になると。こういう理解でいいんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） はい、その理解で結構です。

主にその2つで構成されておりますが、そのほかにも通信運搬費ですとか諸費が含まれて5億4,000万ということになります。

○9番（立石幸徳） そうしますと減額の委託料をなぜ1億7,800万減にしているか、ちゅう返戻事業とこの委託料の金額の積算といいたいまいしょうか、計算した根拠はどういうふうになるんですかね。正確に教えてほしいんですが。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 委託料の積算でございますが、ポータルサイトごとに委託の経費率がございますので、実績に合わせて再度計算し直したところでございます。

○9番（立石幸徳） そうするとサイトごとの細かい明細といいたいまいしょうか、サイトごとの委託料を積み上げて、全体で合計1億7,800万を4年度は減額せざるを得ないと。こういう確認でいいんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 各ポータルサイトの実績からでございますが、金額とともに経費率を加重平均した数字ということで計算をしております。

具体的に申しますと、当初予算で12%でございましたが、補正では10.85%と見込んでおります。この10.85%は実績から導き出された数字でございます。

○9番（立石幸徳） いずれ決算書も出るんでしょうけれども、そこで本題といいたいまいしょうか、なぜ4年度が前年3年度と比べて約半分ぐらいに落ち込んだのか。これはしっかりと整理をせんといかんと思うんですね。

議会でも当然、4年度実績は大きく落ち込むだろうという懸念からですね、そういう心配があって、ここ半年ぐらいの議会の中でも、この件を何とかいい形に、正常化といいたいまいしょうか、しなきゃならないんじゃないかという論議がたくさんあったわけですよ。

そこで担当のほうでは、4年度が半分ぐらいに落ち込んだままで、本市のふるさと納税、大きな財源になるこのふるさと納税をですね、そのまま済まそうといいたいまいしょうか、そのままいいんだということじゃないと思うんですけども、これを復活させるにはどうしたらいいというふうに考えているんですか。

これは当初予算で聞いてもいいんですけどね、一応4年度実績が出ていますので、その辺については考え方をこれは後もって副市長なりにも大きな問題ですのでお尋ねをさせていただきます。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 今後のふるさと納税の寄附の増額を目指すためでございますが、まずは返礼品協力事業者と今回の令和4年度の実績、反省すべきところは反省しながら、前向きな話し合いを進めていきたいと考えております。

○副市長（本田親行） 令和4年度のふるさと納税の寄附金が減少したことにつきましては、これまで大きな割合を占めている事業者の返礼品の減が大きかったことが要因になっております。

現段階で内部で分かる範囲といいたいまいしょうか、お魚センターについては伸びている、またその他の

事業者についても伸びているということがございますので、今後とも協力事業者等の意見等を聞きながら運営していく必要があると思っております。

また、一番貢献していただいている事業者が減少したことについても、会社の事情等もあると思いますので、その辺もちゃんと意見を聞きながら、またふるさと納税が維持、増額できるような方向で取り組んでまいりたいと思っております。

○9番（立石幸徳） 協力事業者の意見を聞くというのは当然のことですけれども、実際、具体的にどういう形で意見を聞くというそういうことを持たれる考えなのかですね、ただ意見を聞いておきますで終わることじゃないと思うんですよ。そこがいい形で実現といいたいでしょうか、いい形にならなかったからこういう非常に残念な結果が出ているわけです。

ちょっと私が、私は当事者ではございませんので、聞いた範囲では、協力事業者も、いや、やがては元どおりといいたいでしょうか、30億台に復活できる意欲は大いにありますよというようなことも言っているらしいじゃないですか。

私がそういう話を聞いたところで何の意味もないんですけれども、そういうふうに言っているのかかわらず、なぜそれが本当に今までの4年度以前のですかね、これまでの実績に結びつかなかったのか。これはやはり市としても、大いに反省する部分が、反省すべき点があると思えますよ。

元どおりに戻す自信はあるんだと協力事業者は言っているわけですから。その辺の意見を聞くというやり方、在り方、こういう点については、市としては、何かこう持ち合わせているものはないんですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 返礼品協力事業者の意見を聞くことについては、特定のということではありませんが、返礼品協力事業者全体で、協議会を設置する方向で今話を進めているところでございます。

その中で意見をお聞きするほか、また管理委託事業者を含め、また市と直接話合いをする機会を密に設けて、今回至らなかった点を改善していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 今後のことということだと、5年度以降のことになりますのでね、また当初予算でも若干触れたいと思っているんですけれども、非常に何が問題で、こういう本市の大きな財源が失われたのかちゅうことは、そりゃあいろんな形できちっと整理しておっていただかないと、本当に市民にとって喜ばしいふるさと納税が途端に冷めちゃったというようなこれは、行政の責任も問われると思うんですよ。

最後にそういう面で副市長、お答えいただきたいと思えます。

○副市長（本田親行） ふるさと納税は9番委員がおっしゃるように、貴重な財源となって活用させていただいているところでございます。

令和4年度につきましては、大きく予算を下回ることになり、補正予算を今回お願いしたわけですが、9番委員等からの取組につきましては、先ほど企画調整課の担当が答えましたが、協力事業者それから委託事業者等ともまた意見を出し合って、関係を密にしながら今後ともふるさとづくりの財源になるように、多くの寄附を寄せていただくような取組を続けてまいりたいと考えております。

○4番（沖園強） 9月の決算の時点で早く協議会を立ち上げるべきだということで、10月ですかね、市民会館に1回集まってもらったという経緯があるんですけど、その協議会はこれから取り組みますというような今の御答弁だったんですけど、なぜ今までそういう協議会を設けてないの。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） お尋ねのことは、9月以降からこれまでのお話ということかと思いますが、ふるさと納税につきましては、11月半ば頃から繁忙期に入りまして、12月でピークを迎えるところでございます。

12月を越えますと、今度は事業者の出荷、請求という業務が多忙になってまいりますので、事業者を集めて話し合いをする機会をなかなか持つことができなかつたという事情がございます。

ただ一方で、規約についての整理ですとか、他市の状況については、情報収集を進めているところでございます。

○4番（沖園強） 新年度に向けて、その規約とか他市の状況を調べて調査して協議会を持つということですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 令和5年度に協議会を設立するという事で考えております。

○4番（沖園強） 9番委員からいろいろ御指摘があったんですけど、やはり業者が多忙な時期に差しかつたというのは理由にならないと思うんですよ、こういうのはね。そうすると、プロポーザル公募で委託事業者等も再度検討するんだというようなことになっておつたんですけど、今どうなっているの。

○副市長（本田親行） 返戻委託事業者の見直し等の関係の御質疑かと思えます。

現在の委託事業者につきましては、平成30年9月に決定して、その後はふるさと納税の寄附も増額したということで、随意契約をして令和4年度まで契約を続けております。

ある程度の年度もたったこと、また随意契約した理由がふるさと納税が増額しているということ等も踏まえての随意契約を行っておりますので、令和5年度については、再度公募をかけて委託事業者を募集する考えとしております。

○4番（沖園強） そうすると、令和5年度で新たに公募をかけるっちゃうことなんですけど、時期はいつなんですか。

○副市長（本田親行） スケジュールにつきましては、本年度は寄附自体は終わっておりますが、出納閉鎖期間というのもございますので、新たな委託事業者の公募につきましては、新年度に入ってから公告を行って決定等を行い、6月出納閉鎖以降の新たな契約になるということで考えております。

○4番（沖園強） 当然今の委託契約等の仕様書等を見ても、出納閉鎖の関係で5月31日までなっておりますよね契約期間が。そうすると出納閉鎖を見込んでいます。

ほんなら今後、例えばですよ、業者が変わった。6月1日以降の契約になった。年度的にはもう6月1日が期限日として、翌年度の出納閉鎖と毎年その更新といいますか契約更新というのは、もう6月1日というようなふうに考えているんですか。

○副市長（本田親行） 先ほど申しましたように、今の事業者とは9月からということにしておりますが、御指摘のように契約期間が5月31日出納閉鎖を踏まえてということになりますので、新たな契約を6月1日から行つたとすると、また1年間、年度で切る形になろうかと思えます。

役所は年度主義になっておりますので、3月31日までと現契約もなっております。出納閉鎖期間を踏まえないといけませんので、新たに5月31日まで契約を現業者と行って、6月1日以降新たな契約を行つていこうという考えでおります。

○4番（沖園強） 出納閉鎖という部分があつて、仕様書等の契約も4月1日から5月31日になっているんですよ。

ですからそのタイムラグといいますか、その2か月間のタイムラグ、それが今までは随意契約だったからそれでよかつたんでしょうけど、業者が変わつた場合には、その2か月間のタイムラグというのはどうお考えですか。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） まず現契約の委託の終期でございますが、3月31日までとなっておりますので、年度を更新するごとに、これまで随意契約で1年間の期間として更新してございました。

令和5年度につきましては、先ほど副市長から説明がございましたとおり、6月以降の契約と

いうことを見込んでおりますので、プロポーザルの期間の業務を行っていただくためには、現事業者と2か月程度の随意契約の更新が必要と考えております。

○4番（沖園強） いやそれはもう現契約者とは仕方がないですよ。もう出納閉鎖で5月31日になっているんですけど、今後公募次第で事業者が変わるかもしれない。そういったことを考えた場合には、行政年度に変えるべきじゃないのかなと私は思っているんですよ。ずるずるなるんじゃないかなと。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 新しいプロポーザルによる契約ですが、終期につきましては3月31日を考えているところでございます。

以降の随意契約という形が、もし従前のおりにあったとした場合には、4月1日から3月31日までの契約と考えております。

○4番（沖園強） 現在の契約そのものはそうならないから今言っているんですけど、またずるずるずるずる同じ業者と、随意契約になっていくような懸念があるもんですから今指摘しているんですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 現契約におきましても、終期は5月31日ではなくて3月31日と承知しております。

○4番（沖園強） 仕様書等の契約月日は5月31日になっていますよ。（12ページに訂正発言あり）

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 仕様書とおっしゃいますのは、公募型プロポーザル当初のものということでよろしいでしょうか。

○4番（沖園強） 以前9月議会でいただいた資料等によりますとですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 契約では3月31日でございます。

○4番（沖園強） 現にそういう契約書と仕様書を資料としていただいているから今こういうふうに質疑しているんですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 契約書で確認をさせていただきたいと思います。

○6番（城森史明） 令和4年度減少したのは、要は皆さん分かっているように、一極集中というあれがあったわけですよ、管理事業者に。

そういう意味で、今回協議会を立ち上げてやるということなんです、その中小業者という表現が当たるかどうか分かりませんが、小さな業者を育てる、そうすることも一番重要なことだと思っているんですよ。

ですから、枕崎の産業のポテンシャルとして考えたときに、その辺の可能性っていうのは、例えば一番一極集中した会社に替わるそれを分散化すれば、リスクも減るわけですよ。

ですから、その辺の方向性も1つあると思いますよ。一極集中業者と仲よくしていくとともに、中小業者を育てていく。その辺の可能性としては、どのように考えているんですか。

○副市長（本田親行） 6番委員がおっしゃったとおりだと考えております。

今回落ちた原因につきましても、9割以上の大きな割合を占める事業者に対する寄附が落ちたという、その事業者に対する寄附ではありませんが、その返礼品が減少したということが要因になっております。

先ほども申しましたが、内部で把握できますお魚センターについては増額しております。

またその他の事業者についても10%伸びておりますので、そういったことを踏まえまして、今後も返礼事業者の拡大と、また伸びるような形で協議会等も運営していきたいと思っております。

○6番（城森史明） ですから、協議会を立ち上げるっちゃうことなんです、その中身をどうしていくかということがやっぱ非常に大事な、ただ協議会を立ち上げるんじゃないくて、その中身をいかに充実させて、協力を求めていくかというのが非常に重要なことで、そうしないと発展はないわけですよ。ですからその辺は要望しときます。

○5番(禰占通男) 関連ですけど、返礼品の変化っていうのはないんですか。この減に対しての、収入減に対して。

○企画調整課企画調整係長(山神修一) 返礼品の変化とおっしゃいますのは、返礼品の構成ということでよろしいでしょうか。

○5番(禰占通男) その返礼品の種類何かこう変化はないの。

○企画調整課企画調整係長(山神修一) 人気の返礼品についてはほぼ固定化されておりまして、具体的には定期便でございます。

定期便が人気がございます、そのほか黒毛和牛の単品のものというものが常に上位にあるような状況でございます。

○5番(禰占通男) 一時間問題にもなった枕崎牛はどうなったんですか。

○企画調整課企画調整係長(山神修一) 枕崎牛につきましては、枕崎牛という名称で御紹介している返礼品が上位に来ているということは今のところございません。上位に来ているのは、鹿児島黒毛和牛という表記のものが上位に来ている状況でございます。

○5番(禰占通男) 今その枕崎牛はつくってないんでしょう。その名称で牛を育てていないって話けどどうなんですか。

○農政課長(沖園信也) 枕崎牛につきましては、現在も生産がなされているところです。

ただふるさと納税の商品化ということで、事業者の方々が商品として出しているか出していないか、その部分はちょっと私たちは把握しておりませんが、恐らくそういった商品としては、まだ存在するのではないかと考えております。

○5番(禰占通男) いやそれが存在していないんですよ。入ってきていませんか、そういうのは。

○水産商工課参事(桑原英樹) お魚センターのふるさと納税の返礼品ということで、枕崎牛を出しているようです。

そして通信販売でもホームページを見たら載っていると思うんですけど、通信販売でもお魚センターで枕崎牛を出しております。またふるさと納税に関しては、非常に人気があるということで聞いております。

○5番(禰占通男) 枕崎牛というと、肉質が柔らかく開発した牛ですよ、掛け合わせて。

ところが、飼育するのに普通の黒毛より1.5倍の餌代がいると。それで今までやっていた3者ぐらいだったと思うけど、もうそこも生産中止ということはある人から情報を得たんですけどね。

そしたら今までのふるさと納税に対してのブランド牛というイメージですよ、枕崎では。黒毛っていったら鹿児島県の牛もだし、日本全国黒いやつはもう全部黒毛になるわけでしょう。そしたら今まで、今ふるさと納税の収入が減になったから今伺っているんだけど、やはりそこら辺があるんじゃないかなと思っていますよ。皆さんはそういうことは言っていないですけど、結局ふるさと納税で一番人気があるのは私は肉類だと思う。それから魚介類。

だって都城とかあそこらも養鶏、養牛、養豚も相当盛んで、あそこなんかも相当な額ですよ。それで南さつま市も肉関係の施設、業者がいっぱいいますよ。やはりそれも私は大きな収入源になっているんじゃないかと、私なりの分析でそう思っているんですけど。

この枕崎牛はやっとうち我々もなじみのある牛のブランド名になって喜んでいただけ、そういうのを伺うと、今の飼料高騰等も影響しているだろうし、また餌代がかかるともう普通の牛を育てたほうがいと業者も何かそういう感じで、もう転換しているみたいですよ。

今6番委員もちょっと触れたんだけど、小さい業者なんかを今景気がいいところにやっぱり育てていかないと。今一時だけ喜んで、ああ多かった、いっぱい寄附がありましたじゃなくて、やはり裾野を広げて永続するような取組が私は必要と思うんですけどね。

それにはやっぱり寄附してくれたふるさと納税の寄附金を活用して、経費としては、50%を

割るわけにいかないという説明がありましたけど、やはり喫緊に……。

○委員長（中原重信） 禰占委員、質疑をしてください。

どうぞ続けてください。

○5番（禰占通男） そこで育てていって、やはりその何人かからもありましたように、この貴重な財源ですよ。それをどうか育ててもらいたい。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 返礼品事業者の育成と申しますか、特定の事業所によらないということで考えております。先ほども副市長からございましたように、第三セクターを除きます民間事業者の返礼品の伸びについては、約10%伸びたところでございます。

テクニカルな部分で申し上げますと、この寄附金の増額のためには、各サイトのランキングでいかに上位に持っていくか。特に年末に向けて皆さんの目につきやすい、上位の目につきやすいかというようなテクニックの部分もございますので、ではそのためにはどうしたらよいかというところの返礼品事業者間の情報共有ですとか、成功事例とかですね、そういったところを協議会でも勉強会などを開催して、魅力ある返礼品を充実させるというのは当然でございますけれども、そのテクニカルな部分についても勉強して、本市全体の底上げを図っていきたいと考えております。

○5番（禰占通男） いろんな肉も、この前も北海道の牛を見ていたんだけど、ただの放牧、それがカナダ産の牛ならもうほったらかしとつても手を加えなくても育つと。だから、この牛だったら耕作放棄地にでも放牧して、本当に一石二鳥ぐらいになるんじゃないかと私はそれを思いながらテレビを見ていたんだけど、皆さんの中にも見ていた人がおると思うんですね。旦那さんも獣医、奥さんも獣医で奥さんが飼っている牛だって話だったんですけど。

手がかかるのはやはりいい品質をしないと高く売れないし、そしてまた話は変わりますが、鹿籠豚ですよ、もう今は純粋な鹿籠豚はいないわけですから。あれもヨークシャーと掛け合わせてつくった品種ですので、やはりそこもうまくいけば、またもとの鹿籠豚にはならないけど、それに近い肉質のやつもできるんじゃないかなろうかと思っているんですけどね。

やっぱりそういうことをもう本当に人口も減っている中で、そういう産業だけは発展してできるようなことを考えてもらいたい。我々議員も協力すると思えますよ。

○副市長（本田親行） 本市の地場産品等について、PR動画等も全国の賞を取ったりしております。今後とも、市といたしましても枕崎市の特産品を全国にPRする形等も通じて、ふるさと納税が伸びていけるような体制を継続してまいりたいと考えております。

○13番（清水和弘） 私もですね、ずっと話聞いてってですよ、このふるさと納税返礼事業に対するテクニカルな部分をですね、やっぱり業者同士で話をすると思うんですよ、行政も入って。大体これは年間何回ぐらいやっとするの。この業績によってその都度やるの、どうなっとするの。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 業者との打合せにつきましては、全体で事業者に集まっていたいたというのは今年度は1回しかございません。管理委託事業者のほうで毎月その特定の事業者ということではありませんけれども、相談があった際、または委託事業者から提案があった際に、個別に委託事業者とミーティングをしているところでございます。

○委員長（中原重信） 清水委員、ちょっと先ほど答弁ありましたように、重複していますので、変えて質疑をお願いしたいと思います。

○13番（清水和弘） ふるさと納税返礼っていうのは、枕崎にとって一番大事なもんですよ、収入において。

○委員長（中原重信） 私が言っているのは、先ほど答弁があったから、先ほど申しましたように、重複はしないようにしてくださいと申しましたので、変えて質疑をお願いしたいと思います。

○13番（清水和弘） 私が感じておるのはですね、このふるさと納税返礼事業をもっと増大するために、何か変ないろんな情報を聞いとるもんですからね。だったら、市が中心になってやっ

てくれっていうことを言うとするんですよ。そこはどうなんですか、やっているんですか。市が中心になって、一部の事業者だけやるんじゃなくして、その関係事業者を呼んでですよ、そこで話をしてくれっていうんですよ。

○企画調整課企画調整係長（山神修一） 事業者との話合いにつきましては、特定の問題を抱えるところにつきましては、特定の話合いを、個別の話をするようにしておりますし、返礼品事業者全体に影響がある話合いについては、全体での話合いを持とうと考えております。

○委員長（中原重信） ここで10分間休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（中原重信） 再開いたします。

○4番（沖園強） 先ほど私契約月日が4月1日から5月31日と、ふるさと納税の関係なんですけど、委託契約の部分で申しあげましたけど、確認したところ3月31日でございましたので、おわびして訂正いたします。

そこでまず、プロポーザル公募の在り方というもので、5月31日の出納閉鎖を待つということで、まだ行っていないということなものですから私はそこをちょっと勘違いしたんですけど、やはりですね、そういう節目節目といえますか、公募する以上はやっぱりその契約は切れる以前にやるべきじゃなかろうかなと。

でないとはやはり随契みたいな感じになっていくんじゃないかなと思いますので、そこを指摘したかったものですから、一応要望として申し上げておきます。

○12番（東君子） 説明資料の17番スクールバス管理費、スクールバス置き去り防止支援装置設置業務なんですけれども、この内容を教えてください。

○教育総務課長（宮原司） スクールバス置き去り防止支援装置設置業務につきましては、教育総務課で管理しておりますスクールバスに安全装置を設置するものでございます。

○12番（東君子） 保育園と学校等もそうなんですけど、我が子を預ける段階で命が奪われてしまう、あってはならないそういった事件がもう何件も発生しましたけれども、その装置をですね、設置をすれば置き去りはなくなる可能性というか、そういう確率というのは100%に近い確率で防げるものなんでしょうか。

○教育総務課長（宮原司） 取りあえず今回の設置しようという経緯について御説明を申し上げます。

設置については、令和4年9月に起きました送迎バスの園児置き去り死亡事案を受けて、同年の10月に幼児等の所在確認と送迎用バス等への安全装置の装備の義務づけを含む、こどものバス送迎・安全徹底プランが内閣府で取りまとめられて、府省令等の改正が行われた経緯がございます。

今回の改正においては、小学校のスクールバスに安全装置の設置義務はないんですが、幼稚園は義務でございます。

ただ今回、令和4年度文科省の第2次補正予算、こどもの安心・安全対策支援事業ということで、安全装置の装備が義務化されない小学校のスクールバスにおいても国庫補助の活用が可能だったことから、桜山小学校のスクールバスに設置を計画しようとしているところです。

繰越明許でも上がっていますが、しかしながら3月下旬に補助金の交付決定がされる予定と今なっていること、あと国庫補助を受けるためには、国土交通省が示したガイドラインに適合する装置に限られておりますので、年度内に設置が無理だということで、繰り越して来年度設置しようという計画でいるところでございます。

○10番（下竹芳郎） 説明資料の10、住民税非課税世帯に対する臨時給付事業なんですけど、これ1億円減額、これの原因を教えてください。

○福祉課長（福永賢一） 今回、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の減額をお願いしたところですが、まず事業費につきまして、非課税世帯に10万円給付する分になりますが、1億0,500万減額、そして事務費を64万減額をお願いしたところです。

不用額が過大になった理由ですが、これは6月議会の補正で予算を組ませていただいたところですが、その段階では、まだ令和4年度の住民税の非課税情報が確定していない時点での算出でありました。

当初、全体で非課税世帯が4,300世帯と見込んでおりましたが、実際は3,957世帯であったため、まず343世帯の誤差が生じました。それから、これは令和3年度の非課税世帯も10万円給付が前年度から続いておりました、令和3年度の分としてもらえる方は、この令和4年度には含まれない、重複する部分を差し引かないといけなかったわけですが、その重複する世帯を2,900世帯と見込んでおりましたが、実際は3,577世帯が重複していたため、ここでも677世帯の誤差が生じたところです。

最終的に331世帯分が令和4年度の非課税世帯の臨時特別給付金として支給が確定したところで執行残が生じましたが、このうち375世帯分の交付金はもう既に国からいただいておりますので、375世帯を超える分ということで、1億0,500万円の減額をお願いしたところです。

○10番（下竹芳郎） これは、案内は対象者にはがきを送ったんですよね。はがきを送ってもそれを申請しなかった方もいらっしゃるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 確認書の発送を380世帯送付いたしました。それを返送して申請していただく形でしたが、確認書の提出は326世帯でありました。そのほか、非課税世帯等こちらで課税が把握できていない方は本人が申し出て、非課税ということでの世帯が5世帯ということで、合わせて331世帯の支給がなされたところです。

○10番（下竹芳郎） この事業は、家計急変世帯っていうのは入っていませんでしたね。

○福祉課長（福永賢一） 4年度は課税の方でも、そのあと非課税世帯と同程度の家計状況に陥った方は、申請によって適用される制度でありましたが、令和4年度の分の家計急変の世帯につきましては、該当がなかったところです。

○7番（吉松幸夫） 学校管理費のことについて1つお尋ねいたします。

当初予算でも聞けばいいかなと思うんですけども、スクールバスの件につきまして、スクールバスの管理状況はどういうふうな形になっていますか。

○教育総務課長（宮原司） 市内の事業者へ委託をして、運行をしていただいているところでございます。

○7番（吉松幸夫） スクールバスが運営されてからもうほぼ10年ぐらいになろうかと思うんですけども、バスの状況といいますかメンテナンスというか、そういう形はどういうふうな形になっていますか。

○教育総務課長（宮原司） 日常の管理については、事業者に行っていると思いますが、ガソリンとかいろんな細かい修理の部分についてのこちらでしないといけない部分は教育委員会に対応しているところでございます。

○7番（吉松幸夫） 昨日ちょっとバスを拝見させてもらったんですけども、やはり10年たってさびとかそういう形が出ているようですので、その管理状況、例えば屋根つきの車庫とか、それかもしくは、屋外で管理しているとかっていうそういうところまでは把握されていますか。

○教育総務課長（宮原司） 以前は屋根があったところで、事業者が管理をしておりましたが、今は屋外で管理していると伺っております。

ただ管理についても、その分は費用として見込んでおりますので、適切な維持管理をしていただくように、こちらとしてはお願いをしてみたいと考えております。

○7番（吉松幸夫） 屋外の措置の場合は、やはり傷みがひどいと思いますので、そこをなるべく

く屋根つきの管理というものに、やっぱり進めていって、貴重なスクールバスですので、長く使っていたきたいとよろしくお願いします。

○13番（清水和弘） 私は補正予算書ですねこの14ページなんですけど、環境性能割交付金、この内容について教えてください。

○税務課長（鮫島眞一） お尋ねの環境性能割交付金になりますが、こちらは従前の自動車税の取得税の部分が、県から市町村に下りてくる部分になりますので、こちらの内容になっております。

○13番（清水和弘） ここに補正が減額で190万出とるんですけど、これは10年以上の車が減少したっていうのか、どういう意味なんですか。

○税務課長（鮫島眞一） こちらが旧自動車税の取得税になりますので、県で徴収を行って市町村に交付される部分になります。

御承知のとおり、軽自動車、自動車関係がコロナ禍の関係のサプライチェーンの経済混乱の中で、自動車の生産がなかなか厳しい状況があったかと思えます。その関係で当初見込んだ内容よりも新車等の取得が思うようにいけていないと、そういう部分での交付金が落ちてきているという状況になります。

○13番（清水和弘） この金額というのは、この台数によって1台幾らとか決まっておるの。

○税務課長（鮫島眞一） 車ごとの額と内容によって変わるとい形になります。

○14番（吉嶺周作） 説明資料の18、19の土地取得費1,737万3,000円の減額。土地開発基金費1,845万の増になっているんですが、これの内容の説明をお願いします。

○財政課長（籠原正二） まずこの土地の取得費ですが、11月の臨時議会の中で御説明いたしました火之神の土地取得に関する議案を出させていただいたんですが、その時にお示ししました額に変更はないんですが、この3月補正の段階で、今の執行に合わせまして、減額するものとなっております。

それと土地開発基金費につきましては、土地開発基金、定額運用基金で設置されている基金ですが、令和3年度末残高と土地開発基金の令和3年度末残高が3億1,435万円ということになっておりますが、このうち現金として持っているのが9,951万9,000円とそれ以外の2億1,483万1,000円というのが土地という内訳となっております。

財政といたしましては、土地開発基金は定額運用基金になっておりますが、この現金部分を当該年度で売却したものを原資といたしまして、この現金部分を充実させていくということで、今後の土地の必要に応じて運用できるようにするための積立金となっております。

○14番（吉嶺周作） そうするとこの20ページにあります不動産売払収入とは関係ないんですか、この数字は。

○財政課長（籠原正二） この不動産売払収入を原資としております。

○14番（吉嶺周作） ということは、どこか土地を売却したということですよね。

○財政課長（籠原正二） 本年4月に恵比須町にある枕崎ドックの市が保有しておりました土地を売却いたしました。その他細かい土地を2件ほど売却しております。ドックの保有地の売却分が1,800万円程度ございました。その他の部分も合わせまして今回の積立額の原資とさせていただいたところになります。

○14番（吉嶺周作） ドックのほうは土地の面積は何平米ぐらいあったんですかね。

○財政課長（籠原正二） おおよそ4,092平米となっております。

○14番（吉嶺周作） 売却目的は何だったんですか。

○財政課長（籠原正二） この土地につきましては市が保有しておりまして、そこを利用してドックとして活用されていたところで、毎年市に使用料として入ってきていたんですが、これにつきまして今使用されていたところから購入したいとの申出がありまして、今回売却になったとこ

ろでございます。

○6番（城森史明） この土地として2億1,000万ほどあると言いますが、これについては、何らか将来的にゼロになるというか、要は売却できる可能性というのはどういうふうに考えているんですか。

○財政課長（笹原正二） 現在のところ、今土地開発基金が持っております土地につきまして、売却の予定というのはないですが、今後様々な公共事業であるとか、あとは企業等が欲しいということで土地を探しているときには、これまでもそういった土地開発基金で保有している土地を御紹介したりということで売却に努めていくという形になっております。

○6番（城森史明） それでこの2億1,000万というそれは、多分時価によってどんどん変わっていくわけですから、価格はそういうふうに変化しているんですか。それとも当初の購入額との関係はどうなんです。

○財政課長（笹原正二） 先ほど申し上げました2億1,000万程度と言いますが、当初の購入額になっております。

その後の評価に対して変更しているということはありませんので、売却するに当たっては、そのときの評価額等に応じて、売却額が設定されるという形になりますので、そこで差額が生じてくるということになります。

○6番（城森史明） 現在の評価額は毎年出るわけですから、現在の時点でどれだけ売却額と違っているっちゃうことは出るわけでしょう毎年、その辺はどうなっているんですか。

○財政課長（笹原正二） これまで土地開発基金の土地の保有部分については、時点で評価の直しは行っていないところでございます。

○6番（城森史明） ちょっとそれはおかしいんじゃないかなと思うんですけど。やはりその辺の管理というのは、そういうことじゃないですかね。時価とどれだけ当然それはマイナスになりますよ、当然枕崎の地価はどんどん下がっているわけですから。そうした場合確実にここでマイナスになることはもう分かっているんで、そこら辺は逐次チェック、管理すべきじゃないんですか。

○副市長（本田親行） 市の会計は現金主義になっておりますので、例えば1,000万円で購入したという歴史があるわけですよ。1,000万円の現金が出たと、1,000万円の土地を取得している。

現金主義でまいりますので、おっしゃるようにその当時1,000万円で取得した土地がどのような評価になっているかというのは、内部で管理する必要があると思いますが、会計自体が公会計現金主義になっておりますので、帳簿上は取得価額で記載しているということでございます。

なので現状の評価というのは、内部でやはりどの程度になっているのかというのは把握する必要がありますが、帳簿自体は現金主義であるということをお理解いただきたいと思っております。

○6番（城森史明） そういうことでこれは将来的に売ればいいですよ、売ればいいけど、なかなか今本市も非常に狭い地域であるし、そして人材の問題もありますよ。企業が来た場合ですよ、なかなか人を集められないという問題もあるし、そういう意味で最後に聞きますが、この売却の可能性として、どれぐらい前向きに考えられるんですかね。

○財政課長（笹原正二） 具体的に今、お話をいただいている件はございませんので、現時点で可能性というものは、なかなか申し上げられないところでございます。

ただ今後土地を求められる方がいらっしゃる場合は、当然優先してこちらの土地というものを御紹介していくということになりますので、そこには努めていきたいと考えております。

○4番（沖園強） 今6番委員からあったように、例えば、公共用地、市有地をある団体が借地物件としてお借りしとって、それは実際の民間事業者同士の売買あるいは借地等の相談があったときに、どうしても簿価で行くもんだから、借地関係そういう契約関係が成立しないというのは

もう実際あるんですよ。

簿価そのものの評価替えというものはなくていいんですかね。ある団体は、簿価が高いもんだから非常に高い固定資産税を今でも払っているんだという不満を言われた団体も存じ上げているんですけど。

○**財政課長（笹原正二）** 先ほど申しあげましたこの土地開発基金につきましては、簿価で管理をさせていただきまして、そのような取扱いをさせていただいておりますが、今4番委員がおっしゃいましたその土地の貸付け等につきましては、毎年度の契約になってくるんですが、その際には、評価替えを行ったときにはそのときの評価で、それに率を掛けて土地の貸付けを行っているということになっております。

○**4番（沖園強）** 私がそういう事情が察知できたのは、非常に古い市有地に上屋を造って、その上屋の実際そういった取引関係が出てきたら、固定資産税の評価額で、そういう賃貸借の契約を結んでおったと。それでそのとき初めて固定資産税が高いなということだったら、その市有地また建物の固定資産評価額は簿価が高いということで成立しなかった事例があるんですよ。

それは具体的にはここで出すわけにはいかんですけど、そういった実態があると思います。評価替えそのものが実勢価格には合っていないということはあるんじゃないですかね。

それはそれで一応そういう実態があるということで指摘しておきますが、金山養魚場跡地のあの部分は、まだ花渡川、中洲川のしゅんせつ土の置場になっているんですか。塩漬け地みたいになって、活用はされていないという状況なんですけど。

○**財政課長（笹原正二）** 養魚場跡地につきましては、基金の保有地となっております。

その部分については、今委員がおっしゃるとおりそのまま存置されている状況にあります。

○**4番（沖園強）** 例えば、南薩振興局とかそういったところの寄州等しゅんせつしたとき、花渡川等の寄州等の残土置場というような感じだったんですけどね。そこで契約しよったと以前は、契約ちゅうか何ち言えばいいのかな。

○**建設課長（松田誠）** ただいま4番委員からありましたとおり、中洲川、花渡川のしゅんせつに対しまして、県が捨場といいますか、そのしゅんせつの置場を探していたところ、金山養魚場跡地ですかね、そこがあったということで、そこに残土を捨てたというか、置いたという経緯があります。

○**4番（沖園強）** 今の位置づけ的には災害時の置場になっていると思うんですよ。

それがああいう状況で、ずっと塩漬け地で荒れたままだと。今後どういった計画を持っているの。

○**財政課長（笹原正二）** 金山養魚場跡地につきましても、先ほど申しあげましたとおり、現在のところお話をいただいている案件はございません。

これまでと同様、いろんな企業等の照会があった際に御紹介していくような、他の保有地と同様そのような取扱いになってこようかと思えます。今の段階で具体的な計画というのは持ち合わせていないところでございます。

○**4番（沖園強）** 今荒廃したような状況ですからあえて尋ねているんですけど、その辺はちゃんと管理は管理ですのような体制を取ってくださいよ。

○**13番（清水和弘）** 私はこの説明資料なんですけど、ここに外国人技能実習生受入支援事業です、405万減少しておるんですけど、現在のこの外国人技能実習生っていうのはどのような状況なんですとか、増えとるのか、今入って来られないのかな、どうなっとんのですか。

○**水産商工課長（鮫島寿文）** 現在ですね、12月1日現在で技能実習生に限ってみればちょうど300人おります。

以前はですね、コロナ禍で入国ができずに200人台に落ちたところですが、その前は三百数十名おりました。現在は、今申しあげましたとおり、令和4年10月1日から政府の外国の方の入

国の水際対策が緩和されたことに伴いまして、入国が可能になった部分もございます。

そういったことで、現在12月1日時点で、たしか技能実習生は300人ということで入国ができて、主にかつおぶし製造業で技能実習をされていると把握しております。

○13番（清水和弘） 外国人実習生300人程度と言われましたけどね。今現在、この枕崎の各企業というのは、労働者に対して不安とか、何か人数に対してですよ、その辺はどうなんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 技能実習生につきましては、今年度もコロナ禍で下半期に実施をしたのですが、外国人向けの日本語講座を実施しております。その中でも、生活していく上で基本的な日本語をマスターしていただきまして、そして、仕事でも日常でもよりよく生活ができますようにフォローしているところです。

また事業者におきましても、外国人技能実習生の管理団体を含めて、それぞれで研修をされておりますので、良好に本市において技能実習されていると考えております。

○13番（清水和弘） 枕崎市内のいろんな企業、水産業とか農家の方々、こういう人たちは現在は労働者は不足はしてないと、外国人で埋められとるということでいいんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 技能実習制度につきましては、日本で培われた技能を学んで、それを母国に持ち帰って発展に役立てていただく国際協力を目的とした制度であります。

今、その中で本市のそういった労働市場といいますか労働状況で人材不足等もありますので、そういったことで対応されている部分もあります。また一方で、人材確保が困難な分野において、一定の専門性、技能を有する外国人の方を受け入れて、2019年4月からこの制度がスタートしまして、本市でもたしか四、五十名程度特定技能ということで在留資格を持って働いていただいております。

お尋ねの労働者の不足については、こういった制度等もありまして人材確保されておりますが、現在、御承知のとおり有効求人倍率も1倍をずっと超えております。たしか1.3倍ぐらい加世田のハローワーク管内はあるんですけども、どうしてもやはり事務系の職種を希望する方、それと多いのはやはり求人的には技術系、建設関係の技術系であったり、医療福祉関係の技術者、そういったことが多い中で、なかなかマッチングが進まずに、業態によっては3倍ぐらいの求人倍率になっているところもございます。

そうした中で、労働者の人口が足りているかといったら、やはり人材不足という状況は変わりはないと考えております。

○13番（清水和弘） 私のところにいろんな経営者が話に来るんですけどね。枕崎を今の労働人口では賄えないよと。いろんなところから来てもらわないかんからということですね。そしたらどうなるかって私は言った。まず労働賃金を少しぐらい上げたらいいんじゃないかと。そういう提案もするんですよ、私は。時間当たり853円ですか、今。その状況で、枕崎の労働人口ちゅうのは十分に経営が成り立っていくのか。その辺を考えた場合、やっぱり労働者に対する収入の改善とかいうのは、担当課なんかは考えていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 一般質問でも賃上げの関係で御質問等がありましたが、おっしゃるとおり、最低賃金が鹿児島県は853円ということでもあります。

市内の企業におきましても、853円から求人を出すところもございまして、現在、やはり先ほど申し上げましたとおり、人材確保に困難を来している中で900円であったり、また1,000円以上の時間給でハローワークで求人をされている事業所もございまして。

また、これまで十五、六万程度で募集しておりましたが、なかなか正社員を確保できないということで、19万なり、また技術職によっては二十数万円、最高で30万円を超える提示をして募集をされている事業主もいらっしゃいます。

本市としましても、一般質問の回答と重なるかもしれませんが、厚生労働省のほうで、鹿児島ですと鹿児島労働局のほうで、キャリアアップの補助金制度でありますとか、賃金、時給を上げ

たところに対しましての助成制度等がございますので、そういったことを周知をしていこうと、来月の広報まくらぎきでも計画をしているところでございます。

○13番（清水和弘） 私はこの外国人労働者っていうのもですね、将来的にはもう減少していくんじゃないかと思ってるんですよ。そういうのを考えたらですね、やっぱり地元の人たちを雇用できるような労働環境、そういうのを将来的につくっていただきたい。これはもう要望にしておきます。

○5番（禰占通男） この説明資料の3番、事業者応援資金支給事業の減というのは、原因は何なんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） これにつきましては、当初450件ぐらいを見込んでおりましたが、実績的に378件、84%の申請がありまして、執行の実績に伴いまして執行残を減額するものでございます。

○5番（禰占通男） これ30%以上の影響ということになっていたんじゃないですか。この要件というのはどうなんですか、30%というのは、営業の何か損益っていう事業者にとっては。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、減額補正をお願いしております分につきましては、令和4年、2022年の4月または5月のいずれかの月の売上高が、5番委員がおっしゃいますとおり30%以上減少ということで、対象を1,000以上の事業所がある中で450件ぐらい見積もったところでありますが、このときにつきましては、やはり対象を30%として想定をしました。

今現在、事業者向けの物価高騰の関係は、それはもうせずついたところなんです。物価高騰の前ということで、ある程度やはりもう四、五回事業者の応援資金を支給している中で、やはり10%、20%の減少も結構あったところなんですけど、この令和4年の4月、5月のときの考え方としてはやはり30%以上とするということで、ある程度調整をさせていただいたということなんです。大体450件見込んだところですけども、8割5分ぐらいの申請にとどまったということになります。

非常にこういった制度設計する中で10%がいいのか、20%がいいのか、30%がいいのか迷うところではありますが、当時の状況においては30%を支給要件とさせていただいたところなんです。

○5番（禰占通男） 商売している方にとっては30%というのはもう事業を続けるか、もうやめようかちゅう何か境目みたいな感じなんですけど、今課長がおっしゃられるように、15%とか20%とかっていうその設定というのはこれはできるんですかね、できないんですかね、国の方針とかなんかで、どうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 国のほうも、今5番委員がおっしゃいましたとおり、持続化給付金ということで、いろんな支援をする中でこういったパーセンテージを提示をしたり、その中でもやはり飲食サービスが非常にコロナの感染症が拡大する中で客足が遠のいてですね、もう休業しないといけないといったところもございましたので、やはりそこは一律15万円にプラスアルファで、飲食サービス等については15万、1事業者30万ということで支給をさせていただいたところなんです。

その要件のライン引きというのは非常に難しいところではありますが、一応、私のほうでも飲食店の組合とかにお話を聞く中で、やはり通常の事業者も10%、十四、五%減少のところもあるということはお聞きしておりましたので、その中で、どうしても厳しいところということでこの補正に上げてあります部分の事業者応援資金につきましては30%という要件を定めさせていただいたところなんです。

○5番（禰占通男） もう一点この説明資料の1番の子ども食堂の支援金で、29ページの関連でこの国庫支出金が430万減額になっているんですけど、この子ども食堂の支援ということで、これ国庫支出金が減になった原因というか、内容はどのようなことでこうなったんですか。

○福祉課長（福永賢一） 子ども食堂の支援に関しましては、説明資料にありますとおりに、新

型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用した事業として補助を予定していましたが、該当する子ども食堂において、同様の県の補助事業を活用するということになりましたので、準備していた子ども食堂の支援事業については、今回、皆減させていただいたところです。

29ページの補正額の財源内訳に関しましては、社会福祉総務費の中の子ども食堂に関する部分は、18節の負担金補助及び交付金ですが、おっしゃられる国県支出金の減額等につきましては、繰出金も含んだ形になっておりますので、そういったところでの金額ということで御理解いただければと思います。

○5番（禰占通男） この子ども食堂の支援ということですよ、物価が上昇して、メディア等でも食材の確保、それが難しくなっている。でも本市の場合は、食材の調達というのはどのような状況なんでしょうか。

○福祉課長（福永賢一） 本市で実施されている子ども食堂に関しましては、月1回の開催で行っておりますが、食材の確保につきましては、いろいろな個人や企業、団体等からの寄附を受けたり、あるいは購入も含めて、そういったもので対応していると聞いております。

○5番（禰占通男） 鹿児島市内もあるかどうか知らんけど、ある程度今、課長からも言われた業者たちからいろんなものを提供してもらって、ストックして、それを分配、そういうところもあるみたいですけど、南さつま、枕崎、南九州、指宿でもいいけど、この近辺にそういうのって何かあるんですかね。そういう手配をするところとかその関係のものは、どうなんですか。

○福祉課長（福永賢一） 現在、県内に子ども食堂として、県に登録されているものが60程度ございます。近隣市にももちろん、各市に1か所以上は存在しております。

本市の子ども食堂については、食事の提供を行っておりますが、集まった食材について配付するという事業を取り組んでいるところが南さつま市にございまして、本市においてもそこを活用する形で、生活に困窮されている世帯であるとか、あるいは低所得のひとり親家庭世帯であるとか、そういうところに配付の活用をさせて、こちらのほうで関わって対応しているケースもございます。

○5番（禰占通男） あともう一個は、子ども食堂が始まって、本市ですよ、子供より高齢者が多いっちゃう話を聞いたんですけど、その現実っていうのは今どうなっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 本市の子ども食堂は、本来の子ども食堂に加えて、地域でのサロンのなということで、世代間の交流も含んだ形での実施をされておりますので、正確な数字は確認はしておりませんが、全体的に幅広い年代が来られていると聞いております。

○6番（城森史明） 子ども食堂が県内で60か所あるということなんですけど、行政側と子ども食堂の位置づけっていうのはどういうふうになるんですか。

○福祉課長（福永賢一） 一応、県のほうがそういう立ち上げの支援であるとか、あるいはそういった登録をしていただくとか、あるいは今回のような食材費の支援であるとか、そういったので県が積極的に取り組んでおるところです。

○6番（城森史明） そういう意味では、非常に子ども食堂はNPO法人みたいな感じで営利を目的としないそういう食堂が位置づけになっているんですよ。そういう意味で、やはり非常に経営者においても、ボランティアだったり、そういうので実際運用されているのが実情なんですけど、そういう意味では貧困対策やら行政に関わる問題、交流のサロンの問題、行政側がすべきっていうか、非常に関係が強いわけですよ。

そういう意味で、一般財源でもある程度支援はできないんですか。

○福祉課長（福永賢一） 現状においては、そういった一般財源を使った直接的な支援については実施していないところです。また、自主的な発足によって自主的に活動しておられる部分もございまして、どこまで関わっていいのかというそういった線引きも検討していかないといけないのかなとは思っております。

また、子ども・子育て支援事業計画においても、子ども食堂等について支援していくというふうに文言としては計画上させていただいております。

現在できている部分には財政的な支援は持っておりませんが、そういった子ども食堂への支援については、市としては取り組んでいくという方向性ではありますので、また、今後そういった財政的な部分についても、支援ができるかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

○6番（城森史明）　そういう意味で、やはり県が支援している事業ということですが、一番恩恵を受けている市においてですね、子供たちの貧困対策、高齢者たちの交流、そういう面で非常に副次効果も出ているわけなので、そこら辺は具体的に市からもですね、支援していくように要望しておきます。

○3番（上迫正幸）　39ページの災害対策費の中で補助金です。

防災行政無線戸別受信機、このマイナスの165万7,000円、これの内訳を教えてください。

○総務課参事（平田寿一）　当初予算で、350台の戸別受信機、それからアンテナ30本の予算として645万を計上させてもらったのですけれども、現段階で実績が、戸別受信機111台で186万3,000円の補助をしております。

今後、この補正を出す時点で2つの公民館で160台、アンテナを10本の見込みをしておりますので、それを除いた不用額を165万7,000円減額しているところです。

○3番（上迫正幸）　今、市で何台ぐらい戸別受信機が設置されているものですか。

○総務課参事（平田寿一）　現在、この補助金を使って、令和2年度から4年度現在にかけて48公民館で1,971台、それから個人で購入されている方が7台ありまして、そのほか難聴地域への対応ということで130台ありますので、市内全域で2,108台設置をしております。

この補助制度も令和6年度までとなっていますので、今後そういった設置の推進というのを力を入れていきたいと思っております。

○3番（上迫正幸）　6年度までということですが、6年度までというのを市民にどうやって周知していくんでしょうか。

○総務課参事（平田寿一）　毎年年度初めに、公民館長にこの戸別受信機の設置の推進ということで、毎年、文書を差し上げているのですけれども、その中で令和6年度までの制度ということで知らせてあります。あとはもうホームページとかに掲載をしているところです。

○3番（上迫正幸）　市からの広報の放送がありますよね、朝と夕方に。あれは時間が決まっているものですか。

○総務課参事（平田寿一）　現在、朝7時、それから正午、そして17時に音楽を流しております。

○3番（上迫正幸）　17時、18時、17時。

○総務課参事（平田寿一）　夕方5時です。

○4番（沖園強）　29ページの社会福祉費なんですけど、今、減額補正の部分は分かりました。

初日本会議でも質疑でお尋ねしたんですが、健康センターの調査設計等の業務委託費の皆減ということで12月議会で修正をして、12月議会に提案された業務設計委託料を修正をして、議会としては議決して、予算として復活させたんですけど、今回、事故繰越、繰越明許費にも上がっていない。減額補正にも上がっていない。どう捉えているんですか。たしか211万2,000円だったかな。明許繰越、事故繰越の部分の5ページでも顔出しもしていない。我々議会としてはどう捉えればいいんですか。

○健康課長（西村祐一）　初日本会議のときもお答えした部分になると思うんですけども、4年度の当初で計上しておりました設計委託費につきましては、今度の新年度の当初予算にも出ているのですけれども、こども家庭センターを含めた形での保健センターの設置というのを目指し

ておりますので、そうした場合に、4年度の当初予算のほうにはそういったこども家庭センターの機能を加えた部分が内容的に入っておりませんでしたので、今回の4年度の設計委託費については執行していないところでございます。

○4番（沖園強） 結局、12月議会の修正議決、それをどう捉えているのかということです。議会はもうそういう結論を出したんですよね。それをスルーしているわけですよ。政策としては生きているんですよ。4年度の当初予算からずっと。それをスルーしているんですよ、今。それを行政としてどう捉えているかちゅうことですよ。

○副市長（本田親行） 市としましては今、12月補正の中に減額を、健康課長のほうからもありましたけれども、こども家庭センターの設置を目指して土地の取得と建物の取得を12月議会にお願いいたしました。

健康センターの設計を当初予算に計上したわけなのですけれども、今、事務局が手狭になっているということで、事務局の改修とトイレのバリアフリー化、大会議室の間仕切りといったような設計をお願いする内容でありましたけれども、どうしても子供施策を推進していく上で、こども家庭センターの設置を、また当初予算でお願いしたいということで、執行していないというのが現状でございます。

○4番（沖園強） こども家庭センターの件については、当初予算で審査を行いますけど、今私が尋ねているのは、こども家庭センターを状況変化によって急遽補正を組んだけど、議会はいろいろな観点からそれを修正して、復活させたと。そのこと自体をスルーしていると。

行政として非常に議会軽視につながっているちゅうことを私今指摘しているんですよ。議会はそういう結論を出したんですよ。それは重いですよ。我々議会を軽視しているんですよ。議会の結論を。

そういった議会と執行部の関係というのは道義的に許されんですよ。ましてや健康センターは手狭だ、内部改装をするんだと言いながら、当初予算にはそれも計上されてないですよ。

それは当初予算で審査しましょう。私たち議会は結論は出している。執行権と提案権と議決権と一番何が重いんですか。そんな議会じゃないですよ。

私も30年以上やっていますが、初めてですがこんなのは。長い将来を見据えて我々は判断したと思っているんですよ。本市の行政運営を考えてですね。弁解の余地もないと思いますよ。

審査のいろんなスムーズな運営に協力するつもりで保留しておきます。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、議案第1号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで1時10分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後1時10分 再開

△議案第2号 令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、議案第2号令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたし

ます。

当局に説明を求めます。

○健康課長（西村祐一） 議案第2号令和4年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、概略を申し上げます。

予算書の末尾を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ6,354万5,000円を減額し、予算総額を34億4,652万5,000円にしようとするもので、当初予算より1.5%の減となります。

補正の内容は、今年度実績見込みに基づき、療養諸費につきましては5,000万円の減額と、高額療養費につきましては1,000万円の減額と、出産育児一時金につきましては420万円の減額です。

償還金及び還付加算金につきましては、令和3年度精算に伴う保険者努力支援交付金（事業費分）51万7,000円と国特別調整交付金13万8,000円の合計65万5,000円の増額です。

以上の財源といたしまして、国民健康保険税3,388万7,000円及び繰越金951万2,000円の増額と、県支出金2,966万8,000円及び繰入金7,727万6,000円の減額で措置いたしました。

国民健康保険税につきましては、税務課長から御説明いたします。

○税務課長（鮫島眞一） 私からは、国民健康保険税について申し上げます。

予算書の4ページをお開きください。

まず一般被保険者現年課税分は、当初予算4億0,740万6,000円に対し、補正後4億4,286万8,000円で、8.7%、3,546万2,000円の増額となっています。

一般被保険者滞納繰越分は、当初予算859万8,000円に対し、補正後702万3,000円で、18.3%、157万5,000円の減額となっています。

現年課税分、滞納繰越分を合計した一般被保険者分全体は、当初予算4億1,600万4,000円に対し、4億4,989万1,000円で、8.1%、3,388万7,000円の増額となっています。

退職被保険者分は補正を行っていません。

以上のことから、一般被保険者分、退職被保険者分を合計した全体予算は、当初予算4億1,612万5,000円に対し、補正後予算を8.1%、3,388万7,000円増額の4億5,001万2,000円としました。

○健康課長（西村祐一） 以上、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） 末尾の補正予算の説明資料なんですけどね。ここにこの一般被保険者療養給付費5,000万ですかね、こうして3項目が減額になっとなつてんですけど、これはどういう計算でこうなったんですかね。

○健康課長（西村祐一） 療養諸費、一般被保険者療養給付費の5,000万円の減につきましては、当初で見込んでいた額より療養給付費が少なくなっております。こちらにつきましては、12月末現在で前年度と比較いたしまして、月額1人当たりの療養給付費が、令和4年度につきましては3万2,962円、令和3年度につきましては3万3,399円、率にして1.3%の減となっております。

そういった関係で、療養給付費及び高額療養費につきましては、これまでの実績に基づき今後の推計を出したところ、これだけの減額で療養給付費は足りるということで、今回計上しているところでございます。

○13番（清水和弘） 自分たちの思ってた額よりは少なかったという理解でいいの、この1人当たりの給付はですよ。

○健康課長（西村祐一） ただいま委員がおっしゃったとおり、当初の見込みより少なくなっているということでございます。

○9番（立石幸徳） 療養給付費が減ってくる。これはいわゆるコロナの関係で、つまり国保被保険者が、ある意味で病院に通うに抵抗があるとか、そういう状況が反映されているとこういうふうに考えればいいんですか、どうなんですか。

○健康課長（西村祐一） 月ごとの療養給付費の状況によりまして、8月が今年度につきましては一番少ない額でございます。8月と申しますのが、枕崎市においてもコロナの感染者数が一番多かった月でありまして、若干そういったような傾向も見えるのかなとは分析はしているところでございます。

○9番（立石幸徳） それで、コロナ発生後3年間、この3か年の療養給付費の推移はどういう感じになっているんですかね。

○健康課長（西村祐一） 令和2年度につきましては21億5,600万程度、令和3年度につきましては22億3,700万円程度でございます。

○9番（立石幸徳） 令和元年は分かりますか、そのコロナ前は。――別な関係で調べる間にですね、時間がもったいないのです。

歳入の関係でですね、予算書の5ページですか、給付費等の交付金、これ都道府県繰入金（2号分）はこれはどういうものですかね、2,625万。

○健康課長（西村祐一） 県繰入金2号につきましては、実費負担項目ですね、これがレセプト点検や第三者行為求償に関すること、保健事業に係る実費負担分、あと医療費通知に関することなどに対する交付というふうになっております。

インセンティブ項目につきましては、1人当たりの医療費に関することや法定外繰入れの解消に関することなどの一定のレベルを達成した場合に交付される交付金となっております。

○9番（立石幸徳） 今、実はその第三者補償の関係は、例えば交通事故とかそういう事故発生での補填を国保でやっていくちゅうことなんですけど、これは都道府県のほうで交付金は出すようになっていたんですか。

○健康課長（西村祐一） この第三者行為の求償に関しましては、業務につきましては国保連合会のほうに委託をしております、一旦、国民健康保険で支払った保険者負担分7割分を民間の生命保険会社の保険に請求するものでありまして、その業務につきましては国保連合会のほうに委託しております。

ここの交付金でいただく分につきましては、第三者行為求償に関することの業務に対して評価された交付金ということになります。

○9番（立石幸徳） 細目にわたって聞くとあれですが、結果的に一般会計繰入れが7,000万ぐらい減になるわけですね。それで、これからいくと、4年度決算見込みといいましょうか、これは大体国保会計どの程度の赤字っていいましょうか、一般会計からもらう分は幾らになるちゅうことになっていくんですか。

○健康課長（西村祐一） 国民健康保険会計の最終的な赤字額につきましては、現在その他一般会計繰入金で5,986万7,000円計上しております。

ただ、今後また国保税については現段階でも少なめに見積もっておりますので、そこの増収が見込めること、あとは保健事業が、やはりコロナ禍で実施できない部分もありましたので、保健事業費の不用額が生じることから、大体前年度と同レベルの4,000万円前後の赤字になるのではないかと見込んでおります。

この一般会計からの繰入れに関しましては、また年度末の状況を見て判断しないといけないと思いますので、この予算の範囲内で繰入れをしていきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 私、いろいろあってまだ5年度当初予算は国保会計を見ていないんですけど、5年度当初では一般会計から幾ら繰り入れているんですかね。

○健康課長（西村祐一） 5年度の当初予算では、財源不足額を1億1,375万8,000円見込んで

おりまして、一般会計からの繰入れも同額を見込んでおります。

○9番（立石幸徳）　そこで、ずっと9月議会、昨年ですね、決算審査、それから12月議会でもちょっと私一般質問でも聞きましたけど、この税率改定ですね、これは今度の3月議会が一応、スケジュールとしては税率改定をしたいというような説明もあったかと思うんですけど、施政方針にも出たように見送って、まだしばらく検討したいっちゅうことになっていますね。

残りの部分は当初でも聞きますが、先ほどから説明のある国保の今の枕崎の状況ですね。これからいくと、やっぱりその3,000万を税率改定で確保するというこの一番大きな前提というか方針は変わらないんですか。

○健康課長（西村祐一）　国保税改定につきましては、今年の2月7日に市民の健康づくりと国民健康保険事業安定化対策委員会を開催しまして、健康課と税務課で検討いたしましたシミュレーションを示して協議を行ったところです。

その中で、委員会につきましては、国保税率改定の可否を決定するものではなくて、委員会内で上げられました意見につきまして、整理して市長に示して、改定の可否を仰ぐこととしたところです。

出された意見といたしましては、制度面から言えば国保財政は被保険者の税金と国等の負担金で成り立っているんで、不足しているのであれば、やはり税率を改定しなければならないのではないのかというような意見とか、また反対に現在のコロナ禍や物価高といった中で、所得が減って国保税が下がる部分はあるかもしれないが、国保税が改定されれば負担が大きくなっていくので、そういった状況も勘案したほうがいいのではないのかというような意見が出されております。

こういった意見を添えまして、市長に報告して、最終的に市長で国保税を改定するのかどうなのかは判断されると思うのですが、最終的にはやはり国保会計が足りない状況でございますので、その足りない部分につきましては、今後の鹿児島県の保険料水準の統一に向けた取組の中で、各自治体の国保の赤字をなくすといった課題もありますので、そういったのをクリアにするためには、早かれ遅かれ国保税改定はしないといけないのではないのかなとは考えているところです。

○9番（立石幸徳）　あと残りの部分は当初でまた詰めますけど、先ほどの療養給付費の元年分は幾らになっているんですか。療養給付費、ちょっと今調べるって言った保留しとった部分ですよ。——わざわざ下に下りて行ったみたいですけど、当初の時でいいのです。

ただ、その元年分が幾らの金額が出るか分かりませんが、これはコロナ関連もだけど、被保険者の推移も関連しますんで、併せて被保険者の数も一緒に当初予算で報告してください。

そうしないと、数が多いのに給付費が増えているっていうその見方がちょっと正確に見られないのですよね。被保険者数と給付額ですね、これを元年から4年まで教えていただければいいと思います。

○6番（城森史明）　保険税が補正額は増えていますよ。これはどういう理由なんですか。

○税務課長（鮫島眞一）　今回、一般被保険者の国民健康保険税を増額させていただきました。

まず、国民健康保険税が前年分の所得を基に翌年度課税するというような形になっておりますので、令和4年度の当初予算の算定につきましては、令和4年1月時点の状況で、それをベースに算定を行っております。

実際の所得の申告は、2月、3月に行われる形になりますので、まだ令和4年度の所得が把握できない時点での算定をしなければならないという状況は御理解いただければと思います。

その部分におきまして、コロナ禍でもありましたので、所得の推計がなかなか難しい状況がありました。その部分で、控えめ、抑えめな算定をさせていただいたのが当初予算になります。

その後、所得のほうが確定いたしまして、本算定で賦課を行った結果、今回の増額補正になったということになっております。

○6番(城森史明) 最終税額はそしたらどれぐらいになるという、これに近い数字になると思うんですけど、これは昨年と比べ、ここ3年間ではどう推移していますか。

○税務課長(鮫島眞一) 令和4年度補正後の予算額は、令和3年度決算数値より、率で3.5%ほど下落している数値になっております。

○6番(城森史明) ということは、3.5%低下している。これは毎年低下していますよね。低下幅に関して3.5%というのはどういう関係なんですか。

○税務課長(鮫島眞一) 毎年の低下の部分につきましては、被保険者数の減少が一番の影響になっているかと思えます。

被保険者数の減少幅と国民健康保険税の減少幅につきましては、現在お答えできる数値を持ち合わせておりません。

○6番(城森史明) 当初予算でまた聞きますが、所得がどうなっているのか。この国保の状況というのは非常に所得が少ないということで、それは分かるんですよ、大体イメージ的に。

ただ、その所得が低いのに、その被保険者数が少なくなるちゅうのがちゃんと比例しているのか、比例すると思うんですが、別に所得層が低ければ、また比例もしないと思うんですよ。

その辺をちょっとまた当初予算のときにその辺をまたただしたいと思うのでよろしく願います。

○健康課長(西村祐一) 先ほどありました令和元年度からの被保険者数と療養給付費についてお答えいたします。

令和元年度の被保険者数につきましては、年間の平均が5,833人、これは年間の平均です。療養給付費につきましては、22億2,500万円程度ということですね。

令和2年度につきましては、被保険者数の年間の平均が5,686人、療養給付費が21億5,600万円程度で、令和3年度につきましては、年間平均の被保険者数が5,582人ですね。療養給付費につきましては22億3,700万円程度ということになっております。

令和4年度につきましては、今、10か月分の数字が出ているんですが、10か月分の療養給付費が17億6,400万円程度、これまでの月平均の被保険者数は5,354人となっております。

○9番(立石幸徳) なかなか正確に捉えるちゅうのも、少し複雑な相関関係を見らんといかんと思うんですね。

つまり、間違いなくこの被保険者数は減ってきているわけですね、100人、200人ちゅう感じですね。ただ療養給付費のほうは、大体上げ下げあるんだけど、一定しているということになると、数は減っているのに、医療費は一定ちゅうことになると、1人当たりの給付額はちょっと上がっていると。

ただその上がっているちゅうのもまた、単純にそんだけ病人が増えたっていう意味じゃなくて、医療費そのものが高くなっているちゅう要因もあると思うんですね。

だからその辺をこういう被保険者数、給付額総額、それから1人当たりの医療費が本当に病人が増えて医療費が増えているのか、あるいはその1人当たりの医療費のかかるっていうものが高額になっているのか、それをやっばきちっと精査して、今後の国保の対応をどうするかというのを検討していただきたいと思えます。

○委員長(中原重信) ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長(中原重信) 異議もありませんので、議案第2号は、議案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 39 分 休憩

午後 1 時 41 分 再開

△議案第 3 号 令和 4 年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、議案第 3 号令和 4 年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。
当局に説明を求めます。

○福祉課長（福永賢一） 議案第 3 号令和 4 年度枕崎市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

議案末尾の説明資料を御覧ください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 543 万 9,000 円を減額し、予算総額を 31 億 5,673 万 3,000 円にしようとするもので、当初予算額より約 5% の伸びとなります。

補正の内容は、南薩介護保険事務組合負担金 543 万 9,000 円及び地域密着型介護サービス給付費 267 万円の減額と、地域密着型介護予防サービス給付費 40 万円、介護予防住宅改修費 80 万円、介護予防サービス計画給付費 20 万円、審査支払手数料 2 万円、高額介護サービス費 110 万円及び特定入所者介護サービス費 15 万円の増額等であります。

以上の財源として、国庫支出金 85 万 8,000 円、支払基金交付金 87 万 7,000 円の増と、保険料 5 万 7,000 円、県支出金 283 万 6,000 円、繰入金 428 万 1,000 円の減で措置いたしました。

以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○9 番（立石幸徳） 今福祉課長が言った最初の説明資料の一番頭の部分な、543 万 9,000 円を減額するんでしょうけど、減額して、総額が増えるっちゃうことになるんですか。

何か説明がちょっと、きちっと飲み込めないんですけどね。

○福祉課長（福永賢一） 当初予算額からの予算現額については、5% の伸びになります。

9 月に 1 回、1 号の補正で増額してございますので、それらを踏まえた予算現額としての当初予算との比較になりますので、今回の補正は減額補正でございますが、当初予算との伸びは 5% であるということです。

○9 番（立石幸徳） 付け足したちゅうか、再度の説明をしたら 9 月末の分が入るんで、結果的には 5% の伸びになるんでしょうけど、このちょっと表現の仕方がですね、540 万ぐらいを減らすのに、伸びになるという、結びつきがちょっと、もうちょっと書きようがあったんじゃないかと思うんですけど、それはそれとして、そうすると補正予算の内容(1)から(9)までありますが、この 2 番目の地域密着型、これ 267 万の減、これはどういう事情で減になってきているんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 各事業を進めていく上で、歳出の部分で、年度末に向けて、事業費、給付費が足りない部分が出てきました。それが(3)以降の介護予防住宅改修費以下の分になります。それらの分の合計が 267 万円になります。

地域密着型介護サービス給付費につきましては、グループホームの 1 か所の閉鎖、看護小規模多機能型居宅事業所の当初では開所を見込んでおりましたが、そういったものが翌年度に繰り越されるとということにもなりまして、給付費に余裕がございましたので、歳出総額を変えないで、歳出の中でのやりくりをさせていただく上で、地域密着型介護サービス給付費を落とさせていただいたということになります。

○9 番（立石幸徳） グループホームの閉鎖っちゃうのはいつ頃発生したんですか。

○福祉課長（福永賢一） 令和4年4月1日に休止に1か所なりまして、もともと4か所あって、今年度1か所増えて5か所の計画上は見込みであったんですが、1か所増える前に、もともと4つあったうちの1か所が、令和4年4月に休止届が出まして、7月31日付で廃止ということで、稼働されているグループホームは現在3か所ということになっております。

そして、1か所、今月中に増えて、5か所の予定が4か所になっているということになります。

○9番（立石幸徳） いろいろこう増減といたしまして、増えたり減ったりちゅうことですが、全体的にこのグループホームの需要ちゅうのは高齢化が進んでいくから減るちゅうことはあんまり考えられんですけど、この閉鎖になる理由ちゅうのはどういうことなんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 運営する法人においての職員確保が困難になったということが理由でございました。

○9番（立石幸徳） はい、分かりました。

○12番（東君子） 説明資料の9番の高齢者元気度アップ・ポイント事業、これでポイントがもらえる事業というのは今後増えていく予定なんですか。

○地域包括ケア推進課長（堂園力郎） お尋ねの元気度アップ・ポイント事業につきましては、今後の考え方ですけれども、昨年、この会議の中で元気度アップ・ポイント事業ではなくて見守り支援で介護人材ポイント事業という今まで対象でなかった市単独の部分の在宅福祉アドバイザーへの報償については県が新設しまして、そういったポイントは今後も続くということですが、ここに書いてあります元気度アップ・ポイント事業は、そのときにもちょっと説明したと思いますが、今まで県の事業費の上限が5,000円で、その半分が県の補助金だったんですけれども、県が上限を3,500円としましたので、地域支援事業と含めて残りは市の単独と予定しておりました。

ただ、県が地域支援事業を使った場合には、残りの市の持ち出し分は、市では地域支援事業は使えない、重複してもらえないということで、県の補助金をもらうよりも地域支援事業を市がもらったほうが有利であるということで、今回、資料の6ページにあります県支出金の325万円を減額いたしまして、その分地域支援事業を財源とするため、市の負担分を今回補正で40万6,000円、一般財源で充てているところです。

ですので、今、従来どおりの地域支援事業分の負担金はここには入っておりませんが、新たに発生した今年度分の40万6,000円が市の持ち出しという考え方になります。

○13番（清水和弘） 私は、この介護サービス、この受けとる方々からの不平不満とかいうのは上がってないんですか。どのような不満があるんですか。

○福祉課長（福永賢一） すみません。受けとる方っていうのは、どのような方。

○13番（清水和弘） 現在介護サービスを受けとる方が結構おるわけじゃないですか。

そういう方々からの不平不満というのは私も耳にしておるんですけどね、どういふようなことがあるんですか、利用者からですよ。

○福祉課長（福永賢一） 直接福祉課あるいは地域包括支援センターで受けている苦情、相談とかは、特段把握していないところです。

○13番（清水和弘） 把握してない、把握しようとは思わないんですか。

○福祉課長（福永賢一） 新年度で介護保険事業計画を策定する前の年ということで、今年度、日常生活圏域ニーズ調査と高齢者実態調査というのがありまして、その中での把握ということであればさせていただいているところです。

○13番（清水和弘） サービスを給付されている方もですよ、言い切れないとか、いろいろ困ったことあるんですよ。

それが言えるような環境をつくることによって、快適な介護施設で生活できるんじゃないかと思うんですよ。

だから、そういう細かいところにやっぱり目を配るようなサービスをしていただければな、現

在その施設に入っとる人たちも今よりは心の幸せって言うのかな、そういうのが出てくると思うからですね。それはもう要望しときます。

今私んどこ、不満が来とるんですよ。そういうのも、皆さん注意してやっていただけたらと思います。

○福祉課長（福永賢一） 介護保険事業を利用される方には必ずケアマネジャーが基本つきます。

そういった方に相談して、そのサービス利用中の問題点とか、そういったのはケアマネジャーが第一義的に相談を聞いていただく立場にあるのかと思います。

ケアマネジャーそのものが合わないとか、そういったのもあるかと思いますが。過去には、そういったケアマネを変えてほしいとかという相談を福祉課でも受けたケースも少ないですけどもあります。

そういったものにもまた十分対応していきたいと思います。

○5番（禰占通男） 先ほど地域密着型介護のところでは施設が減になったと、また復活するっていうんだけど、その減になるときですよ、そこに入所者がいた場合の受入れ体制っちゃうのは、どのように融通し合うとかなっているんですか。

○福祉課長（福永賢一） 今回の場合は、グループホームということで9人が対象になったわけですけども、その方々につきましては、休止、あるいは廃止にするに当たって、該当している施設内において、次の移り先を全て確保していただいているところです。

地域密着型でありますので、全て基本市内の方になりますので、今後ちょっとそういうことがあるかというのは可能性としては低いのかなというふうには思いますが、もしそういう場合があったときも、保険者としてもそういった施設への指導等はしっかりしていきたいと思います。

○5番（禰占通男） 確認ですけど、そういうふうにすぐ移動できればいいけど、だって入るのさ大変なわけでしょう。そういった場合は多少の入所する場合の上限ですよ、そういうのは何か自由がきくんですか。

もう定員ぎりぎりしか入れないとか、どうなんですか、その辺の対応は。

○福祉課長（福永賢一） グループホームの場合は9人以下と設定が決まっております、施設数も9部屋しか基本ありませんので、その範囲内で対応していただくということで、確かにグループホームの待機者もそれぞれの施設において抱えて、その方々はいろんなところに重複して、介護老人ホームも含めて重複している部分もあるんですけども、そこを超えて入所対応というのは原則できないと理解していただければと思います。

○9番（立石幸徳） 介護施設等については、いわゆる第三者の評価委員会、これが設置されているわけですよ。

そうすると、その評価委員会の評価に当たってのいろんな意見、あるいはいろんなその評価された文章、そういうものは福祉課のほうには届けられているわけですよ。

その辺の実態はどうなんですか。

○福祉課長（福永賢一） その第三者評価につきましては、義務ではございませんけれども、そういった実施されている事業所もございまして、それをなされたときには、保険者のほうに報告をいただいて、そういった詳しい中身もこちらに届いて、それを確認させていただいております。

○9番（立石幸徳） ですから、極めて施設運営等は問題があるとか、何かという場合は当然行政もそこはもうはっきりと、把握できるような仕組みにはなっているということだろうと思うんですね。

今まで何かそういう、いやこれはちょっと問題だというようなこと何かがあったもんですか。

○福祉課長（福永賢一） 第三者評価の報告をきっかけとして、問題のあるというような部分でこちらで指導に入ると、そういった事例については今のところございません。

そのほかにも、県や市において、指導が必要な事案等あった場合には、共同する形で、直接的

に訪問させていただいて、実地指導させていただくケースはございます。

○9番（立石幸徳） 私は最後に予算書の9ページですか、連合会の審査支払手数料というのがありますが、この説明のところはその他の委託料となっているんですけど、今度出ている審査支払手数料は、連合会に払う分全額と、こういうふうな捉え方でいいんですかね。

○福祉課長（福永賢一） はい、そのとおりでございます。

○9番（立石幸徳） そうしますと、審査支払手数料の計算の根拠、金額の根拠、これはどういうふうな、1件当たり幾らとか、そういう形で請求が来るんですか、どうなっているんですかね。

○福祉課長（福永賢一） 1件当たり、現在のところ72円です。新年度は、これが70円に下がる予定でございます。

今回の補正をした部分については、件数が増えたために歳出の見込みとして1万円以上ちょっと足りない見込みが出てきましたので、2万円の補正をさせていただいたところです。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、議案第3号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時2分 休憩

午後2時3分 再開

△議案第4号 令和4年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、議案第4号令和4年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。当局に説明を求めます。

○市立病院事務長（平塚孝三） 議案第4号令和4年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第2号）について御説明します。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入において、入院収益、その他医業収益及び一般会計からの負担金の増並びに外来収益の減に伴い、医業収益を2,207万6,000円追加するほか、一般会計からの負担金及び新型コロナウイルス感染症関連補助金の増に伴い、医業外収益を3,828万1,000円追加し、収益的支出において、消費税及び地方消費税の増に伴い、医業外費用を33万5,000円追加しようとするものです。

補正後の収支は、総収益7億1,252万1,000円に対し、総費用7億4,864万6,000円となり、差引き3,612万5,000円の純損失となる見込みです。

資本的収入及び支出においては、一般会計からの負担金の増に伴い、収入を1,258万7,000円追加し、補正後の収支は、収入1,258万7,000円に対し、支出が3,347万5,000円となり、収入額が支出額に対して不足する額2,088万8,000円については、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しようとするものです。

以上、概略を申し上げましたが、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○13番（清水和弘） コロナ禍によって、現在、患者も少なくなってきたと思うんですけど、

コロナによる影響は枕崎市の事業会計に与えたのはどのように判断していますか。

○市立病院事務長（平塚孝三） 入院につきましては、1月末の集計で昨年と比較いたしますと、令和3年度は1万2,861人に対して、4年度は1万3,538人となりまして、677人の増となっております。

入院については、昨年度よりも1月末現在において増になっている状況になっております。

外来につきましては、4月から1月末までの集計で昨年度と比較いたしますと、令和3年度1万0,948人に対して、4年度は9,942人となりまして、1,006人の減となっているところですが。

比率にして9.2%の減となっておりますけれども、やはりコロナ禍において、感染予防の徹底によって病気になる方が減少していること、あと感染を懸念した受診控えが要因と考えているところですが。

市立病院において、サウナ療養とか消炎鎮痛の電気治療とか行っているんですけども、これは2月ベースで申し上げますと、サウナ療養が300人程度少なくなっていると。消炎鎮痛の治療も250人ほど減となっているということで、そのコロナの影響の減というのが外来のほうには大きく影響しているところですが。

○13番（清水和弘） 医療費のほうにも影響しとると思うんですけどね。ここで働く看護師ですか、そういう方の増減っていうのは何かあるんですか。

○市立病院事務長（平塚孝三） コロナ禍によって看護師の増員とかは行っていないところです。

○13番（清水和弘） 市立病院の看護師の数というのはですよ、何を根拠に定められとんですか。

○市立病院事務長（平塚孝三） 病院としての施設基準というのがございます。

病院の施設基準といたしましては、医師が常勤換算で2.6名必要と、薬剤師については1名必要と、看護師につきましては14名必要というこの病院としての施設基準はあるんですけども、市立病院におきましては、今、急性期、回復期、慢性期ということで、急性期の病床13床、回復期の病床13床、慢性期の病床を29床ということで、55床で運営しております。

そういった一般病床の看護基準というのが13対1というのと、療養病棟については20対1という看護基準があります。その必要数に満つるよう、今、看護師、看護補助者を配置しているところですが。

○13番（清水和弘） そしたら、今の看護体制で患者に対するケアは十分に行われておると。

○市立病院事務長（平塚孝三） 先ほど申しました看護基準には満たして配置しているところですが。

○13番（清水和弘） 患者から、いろんな不平不満、発生はしないんですか。発生したことないですか。患者からですね。枕崎の市立病院のケアの状況に対してですよ。看護師の態度とか、それに対して患者から不平不満を聞いたことないの。

○市立病院事務長（平塚孝三） 市立病院におきましては、今、病棟と外来のほうに御意見箱というのを設置しているのですが、その中の御意見としては、いつも御指摘にあるように、待ち時間が長いとか、会計が遅いとかということで、そういった御意見を伺っているのですが、病棟に対するクレームであるとかというのは、この1年、私を見る限りでは、そういう意見はいただいているところですが。

○7番（吉松幸夫） 参考資料のところではちょっとお聞きしたいところあるんですが。諸検査料収益と県補助金というところがあるんですけども、コロナウイルスも今度5類になりますよね。5類になったときの対応は、この辺はどのような形になるんですか。

○市立病院事務長（平塚孝三） 今日の南日本新聞に報道があったのですが、新型コロナウイルス感染症が季節性のインフルエンザ症と同じように5類に下がったときの対応ということで、政府の方針としては、9月末まではそういう確保をしていくと。補助金等については半減し

ていくというような方針を示されているようです。

詳しい情報については、まだ手元のほうに来ていないんですけれども、今日の新聞報道によりますとそのような状況になっております。

○7番（吉松幸夫） ということは、今、来ている収益と補助金が減額になる可能性が高いというふうに判断していいんですか。

○市立病院事務長（平塚孝三） 今日の新聞報道による限り、その補助金はもう減じられていくと。それと、今市立病院におきましては、病床確保数というのが病床フェーズというのが1から5、緊急フェーズⅠ、Ⅱということで、フェーズによって市立病院において何床確保してくださいという要請が来るんですけれども、今現在においては、枕崎市立病院の病床についてはフェーズ1ということで、確保病床はないところです。

1月ぐらいまでは緊急フェーズⅡということで8床確保した頃もありました。今日の新聞報道にもありますように、そういう指定病院だけでなく、一般の病院においてもそういうコロナ感染者の患者を入所させるというような方針を示されておりますので、その確保数というのは減少していくんじゃないかなと考えております。

今、最大で8床確保しますけれども、これまでの確保病床に対する補助金はもう半減していくということになると思います。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、議案第4号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで執行部入替えのため10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時23分 再開

△議案第5号 令和4年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、議案第5号令和4年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課長（上園秀人） 議案第5号令和4年度枕崎市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、収益的収入では人事異動等による児童手当分の一般会計負担金を、収益的支出では電力価格の高騰による動力費並びに消費税及び地方消費税をそれぞれ補正するものです。

また、建設改良事業費に係る一般会計出資金の確定等に伴い、資本的収入・支出をそれぞれ補正するものです。

第2条業務の予定量の主要な建設改良事業のうち、片平山配水池更新事業の事業費は、674万円減額し3,726万円に改めます。

第3条収益的収入及び支出のうち、収入を9万2,000円減額し、合計で4億3,760万6,000円にしようとするもので、当初予定額4億3,769万8,000円に対し、0.02%の減となります。

支出は443万3,000円増額し、合計で4億1,089万6,000円にしようとするもので、当初予定額4億1,704万9,000円に対し、1.48%の減となります。

なお、税抜きの純利益は965万7,000円で、当初予定額298万3,000円に対し667万4,000円の増で、率にして223.73%の増となります。

第4条資本的収入及び支出のうち、収入は156万円減額し、合計で7,769万円にしようとするもので、当初予定額7,925万円に対し1.97%の減となります。

支出は674万円減額し、合計で3億2,971万5,000円にしようとするもので、当初予定額3億3,608万8,000円に対し、1.90%の減となります。

資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し不足する額2億5,202万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金54万円、当年度分損益勘定留保資金1億4,711万3,000円、減債積立金1,700万円、建設改良積立金7,200万円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,537万2,000円で補填します。

以上、概略説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） この片平山の減額なんですけどね、更新事業の。

片平山更新事業はもう今年度ちゅうか4年度でもう完了ということになるんですかね。

○水道課長（上園秀人） 第1期工事につきましては、今年度で完了を予定ということで、あと残っておりますのが、第3、第4配水池二次拡張で造った分ですが、その解体の工事を予定しております。

そこにつきましては、現在P P A事業の分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープランで、P P A方式で施設に太陽光発電等を設置できないかということもありまして、現在プロポーザルの公募を行っておりますので、そこが確定して実施をすれば、その工事は不要となりますので、今年度で終わりとなるということになります。

○9番（立石幸徳） あとそのP P Aの関係なんかは新年度の当初のほうで詳しく教えていただきたいと思えますね。

それで、今度のこの674万の減はどの部分が減額になってきたんですか。

○水道課長（上園秀人） 当初第1配水池、昭和15年のものを解体しないといけないと、埋設物の配管がたくさんあるということで、地下埋設物の関係で若干予算的には多めに組んでいた部分と、また工事の設計をする段階で、配水池の解体をカッターを入れて、横の側壁をカッターを入れてする当初計画だったんですが、施工業者とも話をしたところ、もっと安価にできる方法があると。重機で上から挟み潰すような形で側壁を取り壊していけば、安価になるということで、設計にそれを取り入れて安くなった部分もございます。

また先ほど説明しましたように、第3、第4配水池の上部に盛土がしてあるわけですが、その部分の土を利用して埋め戻しをするということで、当初は外部から持込みの土砂だったわけですが、その部分を場内流用したと。そういった関係で、当初予定していた4,400万よりも安くで執行ができたということになります。

○9番（立石幸徳） 670万ぐらいの減額は、水道当局の努力によるもんだと評価したいと思いますね。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議ありませんので、議案第5号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時32分 再開

△議案第6号 令和4年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

○委員長（中原重信） 再開いたします。

次に、議案第6号令和4年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局に説明を求めます。

○水道課参事（今給黎仁） 議案第6号令和4年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明いたします。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正は、雨水管理総合計画策定事業費の確定に伴う営業収益の他会計負担金・営業外収益の国県補助金及び委託料、前年度決算による固定資産取得額確定に伴う長期前受金戻入、減価償却費及び営業外収益の他会計負担金、人事異動に伴う他会計補助金並びに企業債利率見直しによる支払利息及び企業債取扱い諸費について、収益的収入支出を補正し、資本的収入額が支出額に対し不足する額の補填財源の内訳を変更するものです。

第2条収益的収入及び支出のうち、収入を314万4,000円減額し、合計で7億6,678万5,000円にしようとするもので、当初予定額7億6,992万9,000円に対し、0.41%の減となります。

支出は155万2,000円減額し、合計で7億1,610万円にしようとするもので、当初予定額7億2,363万4,000円に対し、1.04%の減となります。

なお、税抜き純利益は4,046万2,000円で、当初予定額に対し439万円増で、率にして12.2%の増となります。

第3条資本的収入及び支出において、収入額が支出額に対し、不足する額2億7,450万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金529万4,000円、当年度分損益勘定留保資金1億7,856万2,000円、繰越利益剰余金処分額83万8,000円、当年度利益剰余金処分額2,735万7,000円、減債積立金5,676万6,000円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額569万1,000円で補填します。

以上、概略説明いたしましたので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（中原重信） それでは審査をお願いいたします。

○4番（沖園強） 第3条予算のほうで、帳簿上は5,000万程度の税込みで5,068万5,000円か。

黒字にはなっているんですけども、このキャッシュフローを見たときに、期首期末状況が5,800万以上減少したと。

非常にキャッシュフロー会計そのものは厳しい状況だとなんかかえるんですけど、当然流動化比率を見ても非常に厳しい状況であるという運営状況なんですけど、その料金改定等の見通しとか、当初予算で審査してもいいんでしょうけど、他会計に頼らざるを得ない運営状況かなというふうに見ているんですけど、当局はどのように思っているんですか。

○水道課参事（今給黎仁） 下水道使用料改定につきましては、令和2年度に策定した経営戦略においては、令和5年度から15%の料金改定を行う計画としていたところです。

しかし、コロナ禍や世界情勢の影響による物価高の状況により、使用料の値上げを実施することは利用者の方々の理解を得ることが困難と判断し、令和5年度からの使用料改定は見送ったと

ころです。

令和5年度の下水道事業会計につきましては、維持管理費等の経費の上昇により、さらに厳しい予算となっているところでございます。

そのため、景気動向を注視し的確な経営判断を行い、令和6年度の使用料改定に向けた検討を進めたいと思っております。

○4番（沖園強） 今の経済情勢またこういったコロナ禍の後、今特に水産加工業者の経営状況というのが非常に厳しい状況なんですよね。その中で、料金改定っちゅうのを令和5年度は見送ったと。令和6年度もどうなるもんじゃろうかというような今の本市の産業形態なんですよね。当初予算でまた審査になるんでしょうけど、こういった産業振興また公平負担の料金改定の問題。

議会としても非常に厳しい判断を迫られているのかなと見受けているんですよね。どうしても他会計の補助、繰入金がないと運営は不可能だろうなという運営状況かなとは思いますが、その辺はどうなんですか。

○水道課長（上園秀人） 今回令和5年に経営戦略上では料金改定を計画していたわけですが、昨年、庁内の経営対策委員会等を行いまして、その中の御意見でも今4番委員の御意見のとおり、かつおぶし業界等については大変厳しい状況であるという過程の中で今回は見送った経緯がございます。

そういった中でも、来年度の当初予算でも多額の基準外繰入れをしなければならない状況に陥っておりますので、この料金改定を避けて通れないだろうということで考えておりますので、その準備を進めていくということになるかと思えます。

○4番（沖園強） 公平負担の関係で料金改定というものも、やむを得ない状況下になっていると思うんです。そうするとその関係業界等とのいろんな協議とかそういったものは前に進んでいるんですか。

○水道課長（上園秀人） 令和2年度に業界の方々とそういった下水道事業の状況について説明をした経緯がございます。その中では、料金改定等については難色といたしますか、難しいだろうというような御意見を伺っております。

○副市長（本田親行） 下水道会計への繰り出しにつきましては、令和5年度の一般会計の当初予算でも1億を超える大きな額になってきております。

一般家庭に対しては、国の示す20トン当たり3,000円を基準として、本市が下水道事業に取り組んだ経緯、それから、現在の経済状況、御指摘あったように加工業の厳しい経営状況もございます。

こういったことから、5年度は下水道料金の改定を見送ったわけですが、下水道の維持管理が厳しい状況にあるということは、やはり加工業の汚水に起因する面もあると考えておりますので、その辺の理解も求めながら、水質料金についても1年間かけて、理解いただいたり、庁内でも検討を進める必要があるところです。

下水道料金については、令和5年度で一定の方向を出して、また業界にも理解を求めていく必要があると現段階では整理しているところでございます。

○4番（沖園強） 水質料金の全国的な単価といたしますか、そういうのはどっかで調査したことはあるんですか。例えば焼津とか、町の構成が違うんでしょうけど。

○水道課長（上園秀人） 焼津についてはちょっと今資料を持ってきておりませんので、調べてはいるところでございますが、水質に関わるもので600ppm以上は除害施設ということで薄めて流すということが下水道法でなっております、ただ本市においては加工業等の地場産業育成の観点から、そこのところを条例で緩和している部分がございます。

そのために、鹿児島県内、全国的にも高濃度の排水処理をやっているということでございます。水質料金の全国的な水準につきましては、当初でまた御説明していきたいと考えております。

○9番（立石幸徳） 下水道会計の審査のたびに水産加工の排水関連のいろんな料金値上げとか下水道につないでいるつないでいないというような論議がずっと来るんですけどね。私は発想を変えるべきだと思うんですよ。

先ほどから、本市と同様のかつおぶし製造の焼津地区の話が出ていますけど、これはもう以前から言っているように、焼津は排水をするに当たって、負担金を払うというより、逆に排水が売上げ、収益となって、業者にその売上げが還元されていくわけですよ。

つまり酵母方式ですね、加工排水は特定の施設でもって堆肥にして、焼津の魚センターでそれを販売しているんですよ。その売上げを業者には還元するわけですから、その排水がお金になるところと排水の負担で出費をするところは、もうその天と地の差がありますよね。だから私は即枕崎もそういう方式にっていうことは言いませんけど、そういう方向性を目指すべきだと思うんですよ。

もう早くから下水道汚泥は宝の山なんだと言われているわけですからね。汚泥をお荷物じゃなくて、やっぱり宝にしてくださいよ。そういう発想でないと、いつまでたっても下水道会計もですね、料金が安いから値上げ値上げっていうそんな論議にばかりなりかねないですよ。私はそういう方向性の転換を希望しますね。

○13番（清水和弘） 私は今9番委員から意見が出ていましたけどね、今最近この枕崎の下水道汚泥などをいろいろ利用して、それをお金に換えてですね、やってくれていると思うんですよ。

これ私としては、今までこんなことなかったわけですからね、議員になってもう10何年になりますけど、これまで全然しなかったですよ。我々はいろんなことを提案してやっとこういう状況になってきてくれてですね、それで今お金になっとる。私は本当よくやってくれたと、下水道課はですね、ただ、まだまだやれる部分があるんじゃないかと。そこを頑張ってもらいたいんですよ。私はもうこれだけ。

○水道課長（上園秀人） 今の委員の御意見は、汚泥を持ち出すとときに、安価な処分場に増量の要請をする過程におきまして、その増量増量だけではなくて、地元でも出来上がった肥料を使ってくださいよという御意見がありました。

そういった過程の中で、本年1月から財部町の業者に紹介して、朝市で汚泥肥料も安価で販売をしているところでございます。そういった中で、やはり肥料の流通も大事ですので、一般質問でもありましたが、企業の誘致であるとか、そういったものも積極的にして、先ほど9番委員がおっしゃったような地元に戻元する循環型で、どちらもいいように下水道事業についても費用がかさばらないように、今後また進めていきたいと考えているところです。

○委員長（中原重信） ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の審査は終了いたしました。

なお、本日の審査の結果については、3月22日の本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

また、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおりといたします。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（中原重信） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

次の委員会は、来週の月曜日から各会計の令和5年度当初予算の審査に入ります。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時51分 散会